

平成23年3月15日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 鶴 田 直 輝 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 福 島 日 出 夫 健 康 増 進 課 長 川 原 源 弘 福 祉 課 長 岡 義 行 建 設 課 長 江 崎 文 男 産 業 商 工 課 長 兼 渡 邊 昭 秋 教 育 次 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 生 涯 学 習 課 長 鶴 田 良 弘 教 育 課 副 課 長 兼 高 島 和 則 文 化 課 長 原 田 大 介 子 ども 安 全 課 副 課 長
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 小 野 清 人 議 会 事 務 局 係 長 石 橋 英 次

議事日程 平成23年3月15日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第1回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
6	8番 吉富 隆	1. 土地開発公社について 2. 町づくりと町の方向性について（総合的に） 3. 場外舟券売場について
7	1番 原田 希	1. 地域主権について 2. 子育て支援について 3. 学校教育について
8	7番 岡 光廣	1. 町長施政方針全般 2. 町村合併について 3. 国際交流について 4. 上峰町例規集の改訂等について
9	6番 松田俊和	1. 町財政改革について 2. 新規事業の考えは

午前9時27分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります前に、町長のほうより発言がございますので、町長の発言を許します。

○町長（武廣勇平君）

皆さんおはようございます。3月11日、このたびの東北地方関東大震災は、東北地方から関東一帯にわたって甚大な被害をもたらしていることは皆様よくおわかりのことと存じます。未曾有の被害を受けた数多くの自治体が復興を遂げるには、これから先、長く険しい道りがございます。

本町は、財政的には厳しく、わずかなことでも節約しなければならない状況であることは十分承知しておりますが、同じ自治体として被災地の皆様へ少しでも支援をしなければなら

ないとの思いから、予備費を充用して1,000千円の寄附を計画いたしました。被災が複数県に及んでおりますので、佐賀県に寄附の受け入れ等について協議をしたいと考えております。今は年度末の時期でございますので、県への協議が調い次第、執行するというごことで、23年度の予備費で対応させていただく場合もあるということの御了承をぜひお願いいたします。

本町にとって1,000千円のお金はかけがえのないものでございますが、被災地にとってはわずかなものかもしれません。しかし、たとえ1,000の自治体の本町と同じように寄附するとしますと、10億円ものお金になります。

以上、町費をもつての寄附について申し上げてまいりましたが、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、多数の町民の皆様から義援金の受け付けについて、問い合わせをいただいております。役場、町民センター、ふるさと学館、おたっしや館において義援金箱の準備をいたしますので、こちらのほうもあわせてよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（大川隆城君）

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、8番吉富隆君よりお願いをいたします。

○8番（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。通告順に従いまして3点ほど質問をさせていただきます。4年ぶりの登壇で若干緊張をしているところでもございます。そういった中で、ただいま町長より地震に伴う義援金を英断されたことについては、非常に喜ばしいことではなかろうかと思っておるところでございます。本当に大惨事を招いているこの日本列島につきましても、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

早速でございますが、統括質問をさせていただきます。土地開発公社についての質問でございますが、公社の存在と意義について、町長の御見解をお願いするところでございます。

続きまして、町づくりと町の方向性について、総括的にお尋ねをしてみたいと思います。

まず、その中で町村合併についてと地方分権社会、いわゆる分権社会型に伴う町の考え方についてお尋ねをしてみたいと思います。1番目と2番目が非常に関連がございますので、あわせてところでの御答弁をお願いしたいと思います。

次に、税収対策についてでございます。これも歳入歳出と関連が非常にございますので、あわせ持って御答弁をいただければと思っております。

最後に、この町づくりには町長のマニフェストが不可欠であろうかと思っております。

これにつきましては、町民の皆さんに町長がお約束をされている問題でございますので、これが町づくりにつながるものだと思っております。そういった関連から、町づくりと町の方向性について質問をさせていただきます。

それから、3番目に場外舟券発売場についてでございますが、同僚議員が再三再四にわたって質問をされておりました。調査をするという御答弁の中で、その後の進捗状況についてお尋ねをいたします。

以上3点、明快な御回答をお願いし、統括質問を終わらせていただきます。あとについては一問一答で質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、土地開発公社について執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の御質問でございまして、土地開発公社の意義ということでございますが、土地開発公社は、地方公共団体が地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うため、単独で、またはほかの地方公共団体と共同して設立することができる公社であるということでございます。基本的事項については公有地の拡大の推進に関する法律というもので規定されておりますが、業務の範囲としますれば、公有地の拡大はもとより道路、公園、緑地、その他の公共施設、または公用施設の用に供する土地、また公営企業の用に供する土地等が上げられております。いわゆる先行取得団体でございますので、実質的に言えば、自治体とすれば自治体の不動産部門というような意義があるかというふうに考えております。基本的には数年で買い戻す、供用開始前に取得した土地について買い戻しながら、公共に要するために用いていくというふうに、そのための団体だというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

ただいま土地開発公社の意義について、町長さんのほうから御答弁をいただきました。まさしくそのとおりだと私も理解をしているところでございます。そういった中で、施政方針の中で「ヤミ起債」という言葉が出てきております。「塩漬け用地」というような言葉も出てまいっております。この言葉の意味を町長さん、どのようなお考えでこのような言葉が使われたのか、お尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富議員の御質問でございますが、ヤミ起債という言葉、また塩漬け用地、これは私が恣意的に、私個人のつくった言葉として用いているわけではございません。一般論としてヤミ起債というものはこういう本にも記載されておりますように、ヤミ起債とは、市町村自治体の多くは、一般に自治体のかわりに公共公益用地を先行取得するために土地開発公社を

設立すると。その土地開発公社が先行した用地をその後自治体が土地開発公社から購入することになるわけであると。現行の地方財政制度では自治体が数年前から、あるいは数年間にわたって土地購入の代金を支払うような仕組みや制度はないため、こうした土地開発公社が設立されているわけでございますけれども、実際、公社が購入した土地について、自治体側が購入する時期を当初の予定よりも大幅に延長し、購入時期が不明となるようなことがあると、当然のことながら、土地購入費は期間の延長に応じて金利負担が生じて返済金総額が増加するわけでございます。

こうした状況、また自治体が購入することになっていたにもかかわらず、実際には中休止などで長期間にわたり土地開発公社が保有して、未利用地となっている公社所有地があると、こういう土地のことを塩漬け用地と呼ぶと。本町の場合は、この供用は既に開始されておりますので、未利用地どころか、利用は進んでいるというような状態であるわけでございますので、この本を今しっかり、そのまま読んだわけでございますが、それより状況はさらに悪いと。だからこそ、国、県からの厳しい指導がっております。これについて、私が私個人の意見を挟むところはなく、いわゆるヤミ起債というふうにもここにも書かれておりますし、また、塩漬け用地も一般論として広く世間に知れる言葉だというふうに思っております。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

ただいまヤミ起債と塩漬け用地の問題で答弁をいただきましたが、私はそのようなことではないと思っております。ヤミ起債といえばですね、インターネットを開けばすぐぱっと出てきます。もうお読みいただいております。私がここで読み上げる必要もないのではなからうかと思っております。当然、この土地開発公社というのは、上峰町だけで立ち上げている団体ではございません。昭和48年9月28日にこれはつくられております。長年にわたる土地開発公社であります。「ヤミ」という言葉についてはどんなものか、もう少し町長さんはお調べをいただきたい。と同時に、うちの上峰町の問題だけではないと思っております。今現在、合併されておるみやき町には、これは必ずや飛び火をします。旧北茂安町でも十数年前にこの問題が浮上しました。大きな問題に波及しました、これは。たとえ、どうであれ、こうであれ、町長になった以上は、いいも悪いも引き継ぎをしていかなければならない。議会も同様でございます。果たして、町長がこの言葉を表に出すべきであろうかと私は疑問を持っております。

去年の9月にこの問題については議会に町長のほうから申し出がございました。私は当時、議長をさせていただいております中で、当初予算から計画的に買い戻しをしたらどうですかというお話をさせていただきました。当然ながら、町長はこの当初予算に組み込んでおられます。23年度においては5,500千円、24年度については28,000千円、あとについては27,000千円を3年間、いわゆる5年間で買い戻しをするという計画を立てておられます。とするならば、

こういう「ヤミ起債」とか「塩漬け用地」とかいう言葉を使うべきではないと僕は思っております。あえて行政の仕事なんですよ。議会から町長、これは塩漬け土地じゃないかと、議会が言う言葉であろうと思います。町長みずから使う言葉ではないと。後で町長が困りますよ、こういう言葉を使うとね。たとえ、どうであれ、こうであれ、みやき町と上峰町との団体ですから。うちの町だけの問題ではないですよ。この言葉を使うときには先の先を、そこから辺までよくよく考えて、首長としてどうなんだという議論になりかねない、僕はなると思っています。そのとき困るのはだれが困るんですか。町長さん、あなたが困るんですよ。そういうことを僕は指摘をしておきたいと思います。答弁は要りませんので、私はこういうことを上峰町の町長として言葉を発するものではないと僕は思っておりますので、強く指摘をしておきたいと思います。後でこれは問題になると僕は思っています。そういうことのないようなことで町長さん、今後は町長としての責務に専念をしていただくように心からお願いをしておきます。答弁は要りません。

議長、先に進んでください。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

町づくりと町の方向性について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

市町村合併についてということで御質問を8番吉富議員からいただいております。各項ごとに答弁をさせていただきたいと思いますが、これは先日から市町村合併について多数御質問いただいております。合併の効果というところ、また、平成の大合併の現状というところから、再度でございますが、お答えをさせていただきたいと思っております。

市町村合併は、人口減少、少子・高齢化の進行等の社会状況の変化に対応して、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤を確立することが強く求められ、平成11年度以来、積極的に推進されてきたと。市町村数は3,232が1,760となりました。市町村合併の本来の効果が発現するためには、今後10年程度の期間が必要と一般的にされております。しかしながら、既に経営中枢部門の強化が図られ、行政評価の導入がなされるなど、行政運営のための条件が整備されつつあるところも多々実際としてございます。例えば、保健福祉や振興などの部門において、きのうも申しました、組織の専門家、また専門職員の配置を通じて体制の充実が図られているのが現状であるようでございますし、また、経営機能強化の観点から内部の管理部門、例えば、総務等の職員数の削減等を実施されておられる自治体もございまして、ここ数年でも目覚ましく職員数を減らされて行政のスリム化、筋肉質な自治体になっているところも多々あるというふうに理解しております。

合併については、私も促進していくことを訴えてまいっております。その手法として、きのう申しましたアンケート等を実施していくということで御了解いただければと思います。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

私の質問の内容については、町長さん、御理解をいただけていないように思います。統括質問のときにきちっと僕が申し上げたと思っておりますが、町づくりと町の方向性についてが私の質問の内容でございます。

通告はどのようにするかということぐらいは、2年たった町長さん、理解してくださいよ。通告書見てくださいよ、通告書を。（発言する者あり）ちょっと待ってくださいよ。議会のあり方はもう町長さん、2年になられて理解をしてあるものと僕は思っております。だからこそ、僕は二元代表制というのは、この4年間協調をしていくということを予算特別委員会でも町長さんに述べたところでございます。そういった中で町村合併と分権型社会は関連が深いので、2つ合わせて御答弁をいただきたいというふうをお願いをしたところでございます。町村合併についても同僚議員からの質問があっております。メリットだけを町長さんは答弁をされてきております。私はもう一步踏み込んだところでの質問にしたいと思っておりますが、ただいまこの内容についての1点だけの御答弁がございましたけれども、私は町長さんが町長に就任されてすぐ、町民の皆さんにアンケートをとるというお約束を議会とされております。いまだに何の動きもされておられません。先ほど来、町長、答弁ということでしたと思いますが、答弁になってないよ。趣旨が違います。町づくりの一環として市町村合併、分権型社会ということで関連が深いので御答弁をいただきたいというふうに申し述べたところでございますので、そのような御答弁をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富議員には大変失礼を申し上げます。私が理解をそこまでしておりませんでした。各項にわたりの御質問だと思いましたので、1番から答えさせていただいたつもりでございますが、1、2の地方分権社会及び地方分権についても言及しながらお答えをせよということでございますので、答えさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど申されました町村合併への取り組み、アンケートをなぜ実施しないのかということについては、先日の議会でも申し上げたところでございます。これは以前、合併を持ち込む際にですね、寝耳に水と、基山町、みやき町から反応を示されまして、合併の機会を失ったということもございました。また、これは首長さんの名前は申し上げませんが、いろんな首長さんとお話する際に、上峰町の財政状況、これが各自治体の町民の皆さんにもかなりネックになっておりますよと。上峰は財政状況が九州・山口実質公債費比率ワーストワンドということでも広く伝わっておりますけれども、この解決なくして他町の町民が合併を許容するものではないというふうな御意見を賜ったこともございまして、私は早急に実施していくためにも、健全化の道筋をしっかりとつけるということからまず始めなければいけないということで、今現在取り組んでおるところでございます。

私としては、償還のピーク、今現在、平成23、4が一番ピークになるところでございますので、ここを乗り越えれば自立的に回復していけるものだと確信を持っておりますので、その時期と並行しながら、あわせて合併にスムーズに移行していけるような環境整備にも力を抜くことなく進めていかなければいけないというふうに思っております。

また、加えまして、地方分権社会及び地方分権についてでお答えをさせていただきます。

これは大変広範な領域にわたる分野でございますけれども、地方分権と言われて久しく時間が過ぎております。もう50年以上はたっておると思っております。地方分権改革ということが一番大きかったのは、法定受託事務をやめたということもありましたし、最近では三位一体の改革が行われたということがよく取り上げられているわけですが、また、それにあわせて市町村合併も進められてきたわけでありまして。これまでどちらかというところ、こうした自治体の機能の強化という側面で、団体自治という視点で進められてきた地方分権改革、言いかえれば地域主権改革でございますけれども、最近では鳥取県の片山元知事、今、総務大臣でございますが、片山大臣のもとで住民自治の強化、例えば、具体的には議会の基本条例を初めとするさまざまな改革、監査などの広域化ということも含めて、また住民参加システムをつくったりされております。これは本当に住民自治の視点に目を向けられたことは画期的なことではないかと。私もこうした、今合併のお話をさせていただいておりますけれども、合併についてはアンケートという手法、もしくはこうした住民の皆さんに直接お伺いするような形があってもいいんじゃないかと思っております。

何でもかんでも選挙で当選したら、全権委任で、白紙委任を受けているわけではないと思っております。やっぱり重要施策については、直接町民の皆さんに広くお聞きすることが大切じゃないかと思っております。こうしたところに法改正等も含めながらやっていくという姿勢をお持ちの大臣でございますので、注目していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

ただいま町長さんのほうから御答弁をいただきましたけれども、私の質問の内容と非常にずれが生じております。今の質問は僕にとって答弁じゃないと判断せざるを得ない。私は地方分権社会というのは大きな問題だととらえております。しかしながら、着々と進んでおります。着々と進んでおります。分権型社会も進んでおる中で、我々の自治体がこの小さな町でこれが進むにつれてどう対応をするかというのが僕の質問の趣旨でございます。うちの町の対応を今どう考えておられるのかをお尋ねしているところです。

したがいまして、きのうも町長さん、御答弁をされておりましたが、いろいろな問題等々ございますが、この分権型社会が進むにつれて、小さな町はなくなる可能性が大であると聞き及んでおります。そのための対策を今からするべきではなかろうかなと思っております。それが流れ的には合併につながるのではないかと、そう思っております。

ただ、隣接の町長さんとはいつも広域的なことで、町長さんお会いをされる中で、この合併の話がされたと聞き及んでおりますが、財政問題だけでうちの町と合併せんばいと言いよる首長さんはおられません。おられません、それは。町長さんにはどう言われたかわかりませんが、私にはそういうことは一切今までございませんでした。隣接町長さんの、この合併の問題でお話をさせていただいたこともしばしばございます。本当に町長は合併をやる気があるのか、ないのかということも聞いております。じゃあ、私たちの議会で何をすればいいのかという質問をしたところ、合併推進協議会を議決したらどうですか、そうして初めて上峰町が合併の意思があるという判断をしますということも聞き及んでおります。だから、町長さんが今後地域主権というのが着々と進んできておりますよね、事実的に。きのう答弁されたように、これが進むにつれて専門分野が必要になってくるわけですから。そうでしょう。そしたら、うちの自治体でそういったことはできないでしょう。専門分野はできないですね。今ですら十数名の減で対応している。これが何かというと、財政難ですね。だから、町づくりについては全部これ関連してきます、僕の質問には。だから、本当に町長さんが合併は避けて通れないという答弁もされておりますが、本当にやる気があるならば、町長提案で推進協議会を立ち上げたらどがんでしょうか、お考えをお尋ねいたします。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の大変興味深いお話でございます。合併について、積極的な自治体は近隣町村にあるということで、はっきり今言われました。仮に私がその推進協議会を立ち上げれば同意に応じていただけるものだと確信しましたので、その詳しい内容を聞かせていただいて、早急にそれは、もちろん対等合併の話でございましょうから、吸収合併は町が疲弊しますので私は考えておりません。対等合併の話であれば、早急にそういう手だてを考えていかなきゃいけないと思います。よろしく御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

ただいま町長さんからの答弁ではそういうことを早急にやるということでございますので、期待をしておきます。ぜひとも言ったことについては守っていただきたいなと思っております。協力は惜しみません。お互い頑張りましょう、それは。そういったことで町長さんの腹の中が見えてまいりましたので、ぜひともそういった形をとっていただくようお願いをしておきたいと思います。

議長、先に進んでください。

○議長（大川隆城君）

税収対策及び歳入歳出について、執行部の答弁を求めます。

○税務課長（白濱博己君）

おはようございます。8番吉富議員の税収対策ということの御質問であります。私のほ

うから徴収並びに滞納対策の現状及び取り組みについて御答弁を申し上げたいと思います。

昨日も4番議員のほうからありましたとおり、昨年度の税の徴収率につきましては、決算でも御承知のとおり、現年分が97.8%でございました。前年比では0.2%の減でございます。滞納繰越分につきましては17.8%、これは前年比3.3%の増でございます。これは滞納対策室等の実績が上がっているというふうなことで理解していただきたいと思いますが、最新の平成22年度においてはどうかといいますと、2月末現在での徴収状況を申し上げますと、予算は1,219,643千円でございますが、そのうち現年分で個人町民税では徴収率88%でございます。これは前年同期比の0.2%増でございます。法人町民税につきましては、これは申告状況によりまして、ほぼ納付をされておるような状況でございます。固定資産税につきましては85.6%で、これは前年と同じくらいの徴収率でございます。軽自動車税につきましては95.9%、これは前年比の1.1%増でございます。総計では現年分課税が87.7%と、これは前年比と変わってはおりませんが、0.1%の増で若干上回っておるところでございます。滞納繰越分につきましては25.7%で、これは前年同期比よりも8.9%の増ということで見ておりまして、昨年度の決算時よりも数字的には上回っておるような状況でございます。

滞納繰越分のうち、昨年度の決算では滞納繰越分が約143,000千円ほどございました。大変申しわけない数字と思っておりますが、その中で現在での徴収実績が23,862千円、国民健康保険税を含めると約30,000千円の徴収実績でございます。しかしながら、まだまだ残りの一般町税で68,928千円ほどの徴収が未納の状態でございます。今後につきましても、滞納対策強化につきましては全力を注いでいかなければならない問題ではなかろうかと認識しておるところでございます。

佐賀県滞納整理機構というのが来年で3年目でございますが、現在、個人町民税を中心に税滞納徴収金につきましては、職員1名が頑張っておるところでございますが、1月末現在の徴収で9,275千円の徴収を見ております。引き継ぎ額の約23.2%でございます。また、町独自でも現在までに徴収対策として差し押さえ等々を実施しておりますが、滞納繰越金の徴収額も年々増加してきておるような状況でございますが、平成22年度の滞納整理として差し押さえ状況を申し上げますと、県の滞納整理機構で実施していた分が27件、町で実施していたものが16件で、合わせまして43件でございます。内容を申し上げますと、合わせてでございますが、給与の差し押さえが4件、預金の差し押さえが27件、保険が、これは生命保険等々でございますが8件、不動産では4件でございます。そのうち取り立てを税に充当するわけでございますが、現在のところ1,130千円ほどでございます。この金額につきましては随時差し押さえした後の滞納者の状況によりまして、各物件ごとに配当計算書を送付して充当していきたいと考えておるところでございます。

昨日、町長、それから総務課長の答弁でもありましたとおり、4月からの機構改革の実施でございます。税務課内におきましても専門の徴収係が設置されるようでございます。

今まで賦課部門と徴収部門を兼務しておりましたけれども、年間を通して徴収活動というものができにくいような状況では、体制ではございましたが、今後さらに滞納者に対してはもちろん納税相談でありますとか、臨戸徴収も強化をしていきたいと考えておるところではございますが、基本のスタンスといたしましては、滞納整理までを見越しました徴収体制の確立を目指していきたいということで考えておるところでございます。

そして、町民並びに納税者の方々へは納税意識の高揚のためにですね、町の広報紙を活用、また、ホームページ等を活用して納税意識の高揚、周知徹底を図っていきたくと。また、コンビニ収納の啓発並びに口座振替のさらなる推進を図っていき、適正課税に基づく自主納付の原則によりますところの税の公平化を原則として、毅然として守る姿勢を税務課一丸となって努力していきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

歳入歳出についての答弁はいかがですか。

○企画課長（北島 徹君）

おはようございます。歳入歳出、特に平成23年度予算につきましては、予算特別委員会のほうで御議論をいただいておりますので、ごくごく簡単に平成23年度の予算の概要を申し述べたいというふうに思います。

まず、町税につきましては0.6%減の1,242,000千円ということにしております。あと、特徴的なところといたしましては、町債が243,000千円ということで、平成22年度につきましてはホリカワ問題の償還がございましたので、その関係で今回は前年度比較54.3%というふうになっております。

それが歳入でございますが、歳出のほうといたしましては、議会費のほう50%ほど伸びております。年金の一括精算、一括負担金という問題で今年度は50%当初でふえております。

それから、そのほかといたしましては、公債費につきましてはほとんど前年度同額で、前年度の505,000千円に対しまして本年度は523,000千円ということで、合計で比較いたしますと、前年度当初との比較で97.9%ということで、前年度以下の予算組みを当初の段階ではさせていただいております。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

私は町長さんにこの御答弁をお願いしておりましたが、町長さんの御答弁はございませんでした。私は課長さんに聞くことではないと思っております。これは大きな問題だと私はとらえております。町の行く末を担う大きな問題と位置づけをして質問しておるところでございます。

私たちは3月4日ですかね、開会は。4日のときに一括上程を町長はされました。議案第

14号に大きく関連をします。今、北島課長から説明がありましたように、議会は議員立法で提案をしております。どういうことかと申し上げますと、10%削減をしようと、議員みずからの提案でございます。そうしますと、ここに3,000千円の歳出が減額されることとなります。と同時に、今国会で中断中ではございますが、法案が成立すれば、年金問題ですね、成立すればここに3,000千円強の負担金が逆にふえます、町負担がですね。いや、3,000千円じゃないですね、逆です。3,000千円歳出が削減されます。というのは、議会が10%減額が成立すれば3,180千円ほど歳出が減ります。それに伴いましての年金廃止になれば3,000千円ほど、これも少なくなります。要するに議会提案をしている10%の報酬削減が、もし通らなかったとすれば歳出のほうで6,320千円ほど歳出がふえます。それだけ大きな問題で議会は先を読んで10%やるべきだということで結論に達しております。これだけ行政には協力しているものだと思っております。これが町民のためになるであろうと、こう理解しております。

私たち議会も2年前から議会改革に取り組んでまいりました。それが基本条例であります。と同時に政治倫理条例、平成22年の12月定例会で議決をしたところでございます。先のことを考えて、議会はみずからそういったことも重ねて努力をしております。それは町長さん、よくよく理解をされておると思っております。

しかし、一括上程されました14号議案、予算です。町長の施政方針と大きく逆行をしております。14号議案には大きな問題があります。僕はそうとらえております。財政が厳しいと言いなながらも、一般会計からの繰出金5%ふえています。こんな予算の組み方が果たしてどうなのというのが今度の、今この議会の一番の焦点であると僕は思っております。

新聞等々で報道されております、否決の回数が一番多いのは上峰町だという新聞が掲載されました。好きで否決をしているわけではございません。きちっとした理由があつての否決であります。それが二元代表制であると思っております。

町の運営に大きな影響を与える問題ですよ。厳しいなら厳しいなりの予算措置をするべきでしょう。それが行政の仕事であります。それをチェックするのが議会の仕事です。町長さんには執行権というのがあります。議会には議決権があります。私は町のために協力するのは惜しみませんよ。今までも町長さんには協力してまいりました。傍聴人さんがごたごた言っておられるけれども、表に出る前に解決をやってまいりました。きょうだってそうでしょう。朝から全協じゃないですか。議会中にそういうことがあつていいの。町民の皆さんは中身についてはなかなかわかりづらい。追加議案なんか絶対やりませんよと町長言ったばかり、何日前でしょう、追加議案2つ出てまいりました。これが14号議案に関連してまいります。私はそういった意味で税対策については、今、白濱課長がすらすらと数字を並べましたけれども、趣旨が違います、質問の趣旨が。対策だけで結構ですよ、今後の対策。それを質問しているんですから。

それと歳入歳出に大きな関連があります。税収増については、町長さんの手腕であると思

っております。歳出削減も町長さんの手腕ですよ。それに議会が協力をしていく、それが一般的な流れではなかろうかと思っております。

いま一度、税収対策、今後の対策について、町長さんお尋ねをします。これが歳入歳出に大きく影響しますので、町長さんの見解をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の御質問、御指摘でございますけれども、まず、追加提案をしないと発言したことはございません。これは事実と違いますので、ここで言わせていただきます。

加えて税収対策、この通告書の書き方にもよると思いますが、私はこの答弁は税収対策という意味でいえば、こういう答弁になるだろうと思っております。今、担当課長が申し上げたとおりの発言になってしまうだろうと思っておりますけれども、今現在、佐賀県滞納整理推進機構に上峰町から職員を派遣しております。これは来年までということでございますので、より効率的に収納率、滞納の処分等にノウハウを持ち込んでいただく、そういう趣旨で町から出向をしていただきまして、今まで数名の職員がそのノウハウを持ち帰ってきておりますので、ことしも1名派遣という形になっております。このノウハウによって滞納徴収率を上げるということを目途としておるところでございます。

また、加えて4月1日から機構改革ということで、これは以前から皆さんからの御指摘どおり、滞納徴収率を上げよということできまざま御質問等もございました。収納係というものを設置しまして、本当に差し押さえ等をしっかりやっていくと、腰を据えてやっていくという組織でございます。実際、滞納対策推進アドバイザーとして、篠原先生という著名な方がございますが、本町の講師ということで関東のほうから来ていただきまして、さまざまなアドバイスも税務課としては受けていただいております。

臨戸訪問というものに主軸を置くことはこれまでやっておりましたが、過年度分、現年度分ございまして、なかなか差し押さえを優先するというところまでは行き着かなかった部分がありましたが、今後は差し押さえを手段としてしっかりやっていくということを意として、こういう係を設けております。

また、滞納にならない、滞納予防のためにも収納機会の環境づくりということでコンビニの収納というものも始めております。コンビニでの収納が可能になったことによって、本当に先日の話ですが、あるお母さんから「コンビニで収納できることになってほんによかった」というお声もいただきました。これはごく一部なのかもしれませんが、こうした機会がふえることによって、働いておられる方の税金を納める機会の向上に務まったのではないかとはいふふうに私は喜んでおります。

こうした取り組みが、今頭の中に浮かんでくるわけでございますけれども、何よりもやっぱり手続的に淡々と差し押さえに踏み切るということが大切なんだろうということも担当課のほうから意見として受けておりまして、これはその判断に従いながら、また一方で戸別の

訪問というものも欠かさずやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

傍聴席の皆様方をお願いいたします。

この議場は大変よく響くものですから、少しのお話されているものも随分邪魔になる場合もございますので、厳に私語は慎んでいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○8番（吉富 隆君）

傍聴人の方もいろいろと考え方もあるようでございますので、まあいいんじゃないですか。

町長さん、今答弁の中で追加議案はしないと行った覚えはないと言われましたけれども、予算特別委員会の中で、提案された以外についてはしないと、このままいきますと、はっきり言われたんじゃないですか。それは事実ですよ。追加議案を反対するわけじゃない。議会の流れとして開会をされる前の対策であるべきだと、こう指摘をしているところでございますので、御理解をいただきたい。

非常に税込対策については、議会も今までいろいろと執行部にばかり、何しよっかいという厳しい意見を言ってまいりました。私は発言することに対して責任を持ってくださいと4年間言い続けてきました。なかなか言った議会は言いつばなしで議会はよかねと、執行部の方からも言われたこともございます。まさしくそのとおりでございます。時代は進化しております。言ったことは責任を持ってくださいと言い続けてまいりました。だからこそ、2年前から議会改革に取り組んでまいりました。やっと平成22年の12月に議決を見るまでになりました。今後は議員の皆さんも発言したことには責任を持ってもらえるだろうと思っております。そういった観点から、この税込対策については、町の財政の扇のかなめであると私自身位置づけをしております。そういった中で、議会が襟を正そうよということには、そう私は議長をさせていただいた4年間については議員の皆さんにも強調してきました。これが町のためになると、私はこれも位置づけをしております。

先ほど来、私が申し述べました議会についても、町長さんにも協力するよということで、議会みずからやってきましたよ。20%、20%、15%、23年度においては10%。なぜ10%になったのか、財政が豊かになったように予算組みがされております。だから、そうしました。本来ならば10%する必要ないです、予算書を見れば。しかし、4名の議員が現職として残っております。財政の厳しさはよく理解しておられます。一般会計から繰り出す補助金5%上がっているじゃないですか、そういう予算の組み方ですよ。議会みずから10%削減してでも、町のためになろうということをやっているわけですから。こんな予算の組み方があるかと、当初予算って、そんなものじゃないでしょう。1年間の計画の予算ですから。そこら辺については町長さん、よくよく御理解をいただきたいと、そういうふうに考えております。私たちも言ったことには責任を持ちます。

そこで、お尋ねでございます。私たち議会に、議会人が滞納している人はいるかいなか、まずお尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富議員の多岐にわたる御質問でございますが、これについては先ほどちょっと予算特別委員会の話をされましたが、私が追加議案をしないと発言されたと、これは大きな誤解でありまして、議運の冒頭にも提案をすることもあり得ると申しておりますし、予算特別委員会の最後において、14号議案はこれでいけますかという質問を受けましたので、当初予算はそのために出しておりますという趣旨でお答えしたわけじゃないですか。これをもって追加提案を認めないと、そんな話はある得ないと思っておりますが、そうしたことはないと思いますので、御質問にお答えさせていただきますけれども、議会人の中で滞納者はおりません。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

町長さんね、今の答弁は繰り返すようでございますが、議会の中に証人がいますから答弁させてもいいんですよ。提案された議案についてはこのままいきますと、かえませんということは、追加議案しないということでしょうもん。予算特別委員会の一番最後ですよ。議運のとき云々ということじゃないでしょう。それだけ予算特別委員会というのは厳しいんですよ。14号議案だけの問題じゃないでしょう。たとえどうであれ、開会されて議運には言うとしたら、特に人事案件なんかそういう問題じゃないと思います。それが当初予算の厳しさなんですよ。

それとですね、今、議会の中には滞納者はいないということで非常に喜んでおります。

もう1点お尋ねをします。平成23年1月1日付ではおられませんでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

直接の質問と関係ございませんが、先ほどの話をまずさせていただきたいと思っておりますけれども、議会の運営については議会運営委員会という委員会がございます。そこに諮って、きちっと機関決定をいただいて、私は追加提案をすることも申しておりますし、それを予算特別委員会の言質を、しかも、その趣旨をたがわぬとらえ方をされてですね、機関決定を覆すということがあっていいのかということはず一言言っておきたいと思っておりますが、今御質問いただいたことにつきましては、私、資料を持ちませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

ただいま町長さんですね、えらいしつこくそれにこだわっておられるようでございますが、大きな勘違いされているよ、議会というものを。議運に言うとかばいいという問題じゃない

んですよ。ね、町長。町長が追加議案をすることもあるかもしれませんという報告は受けております。よかですか、議会の開会前が議運なんですよ。よかですか。その議会の流れの中で3月定例会というのは予算特別委員会という難しい委員会があります。一括上程されております。14号議案だけじゃございません。委員長が総括的なこともやられます。そのときに同僚議員から一番最後の締めですよ、よかですか、締めのときに議案についてはこのまいますか、いけますと町長お答えになって、じゃあ変更ないですねということと言われた、ここが最後ですよ。町長、それが最後の言葉なんですよ。ただ、追加議案を認めるとか認めないとかいうことじゃないんですよ。ようっと理解してくださいよ。議会でそんなところじゃないですよ。だからね、町長さんね、追加議案をする、内容によりけり。緊急性があるとするなら認めざるを得んでしょうもん。緊急性があるんですか。人事案件なんか議会開会前にちゃんときちっとしとかやごて。それが町長さんの仕事でしょうもん。もっと詳しく言わせてもらうならば、よかですか、その予算特別委員会の中で予算は組んだ、議案書はない。だれをどうするという説明はない、そんな予算の組み方、まずないよ。それが当初予算の厳しさですから。今から人選しますと、町長さん、言われましたよ。その時点で人選決まってたんじゃないですか。いつまっでん、こだわらんほうがいいって。いつまっでんこだわれば、いつまっでん私も言いますよ、それは、事実だから。

それとですね、今資料がないということでございますが、ここで休憩をお願いして、資料提出を求めます。

○議長（大川隆城君）

休憩の同意がございません。武廣町長、答弁あるならお願いします。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富議員が、もうこだわるなとおっしゃいますが、事実と違うことをこの公の議場の席で言われると私も心外ですので、きっちりお答えさせていただきたいと思います。

これについては、予算特別委員会の前に、開会前に議運において追加提案はあり得ると申し上げております。これは以前から議運の前からも全協しなさい、ガチンコではいけませんということを随分重ねて言われておられましたので、しっかりその手を踏みながら、今までもやってきましたし、今後もそうしていきたいと思いますが、そういう手続どおり対応したわけでありませぬ。

また、14号議案、ちょっと文脈をはしょって先ほど言われましたけど、14号議案の予算特別委員会の終わりの部分においてですよ、終わりの部分において、各項、各事業ごとの審議を終えた中で、その文脈の中でこれに変更はなく、この14号議案でいきますねと言われた質問があったと私は記憶しておりまして、その14号議案、そのとおりでございますので、この議案についてはそのまま進んでいきますよという趣旨で、4月以降そのまま実施することを念頭に置いているということで当然出すわけですから、そういう趣旨でお答えをしたという

ことでありまして、それをもってその言質をとらまえてですね、追加提案を認めないということは、私はちょっと理解に苦しむところでございます。

今後でもですね、たくさんの町民の皆さんが来られているわけですから、やっぱり誤解のある表現をしていただくわけにはいかないわけでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

町長さんね、本当に誤解をされておるようでございます。予算特別委員会だけをとらえて答弁されておりますが、確かに予算特別委員会というのは14号議案でございました。これを成立するためにいろいろな問題が重なってきておりますもんね。内容等についてはここでいろいろとこうしても時間が足りないんで申し述べませんが、最後に議案書についてもきちっと言われております。これをかえないなら、これは認めますということで予算特別委員会は終わったということでございます。そういうことですよ。町長が言われるように傍聴人もいっぱいおられるので、私もうそつくわけにはいかんですよ。

それから議長、ここでですね、休憩をさせていただきたいと思ひます。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

ただいま休憩動議が出まして、賛成の声も上がりましたので、ここで休憩をいたします。暫時休憩いたします。休憩。

午前10時39分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

8番議員の2番目の質問の途中でございましたが、執行部の答弁を求めることから再開をしたいと思ひます。執行部の答弁、お願ひします。

○町長（武廣勇平君）

8番議員の質問の途中で休憩を挟みまして、大変申しわけなく思ひます。

これまでのいきさつの中で、多々誤解があることもあったと思ひておりますので、その点につきまして本当に心から申しわけなく思うところでございます。よろしく御協力のほうをお願ひいたします。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

大変傍聴者の方には休憩を長くにとって申しわけなく思ひているところでございます。

私の質問を続けさせていただきます。

税収対策についてと同時に、歳入歳出のことでもございましたが、議員の中に滞納者はいないということで一安心をしたところでございます。そういった中で、平成23年1月1日付ではなかったのかというお尋ねをしておるところでございます。

と同時に、償還金の問題で若干触れさせていただきたいと思います。

償還金というのは、いわゆる起債、いわゆる借金ということでございます。そういった中で、22年度については償還金が842,500千円強あります。そうしますと、残りが9,236,000千円強でございます。23年度におきましては償還金が846,369,086円。これを償還しますと、借金の残高が8,562,000千円強でございます。ところで、この償還金の明細をいただいておりますが、数字が合いません。いとも簡単にこんな書類を議会に提出できるのでしょうかね。執行部はもう少ししっかりとした書類の提供をお願いしたい。これについてとやかく言う必要もございませんが、中身をよくよく調べると、償還金については利子が含まれております。そうすれば合います。そうすると、償還金の残高にはその利子は含まれておりませんので、そういった書類の提供はどちらかに偏りをしていただきたいと要望をしておきたい。

この償還金をよくよく見てみれば、平成28年には償還金の残高が5,352,000千円ということになります。しかしながら、償還金の金額については7億円強でございます。依然として償還金の金額は厳しい状況下にあるのは事実でございます。しかしながら、今、土地開発公社からの計画を見ますと、ことし5,500千円、来年28,500千円、以降3年については27,700千円の歳出が見込まれます。そうしますと、大きな歳出が出てまいります。そうしますと、町の財政はもっと厳しくなるであろうと思います。それにつけ加えて、大きな災害が皆さん御案内のようにあっております。相当の時間が復旧までかかるようでございます。そうしますと、国の財政というものが大きく左右されるであろうと僕は思います。そうしますと、地方交付税に影響はしないだろうかとかいう心配もでございます。そうしますと、うちの町に対して今まで交付金が来たのが減額される可能性だってないとは言い切れない。よほど私たちの町では、この財政には危機感を持って実施するべきであろうと思います。そういった意味合いを含めたところで、この財政再建に向けての町長さんの意気込みをお尋ねいたします。

○町長（武廣勇平君）

ただいま御質問の前に先ほど質問を受けていた歳入歳出についてもそうでございますが、これは我慢の時期と、私、施政方針に書いておりますけれども、今現在もたくさんの町民の方から新しい住宅を建てたらどうかということ、また歴史博物館をつくらどうかというような御提案をいただいたこともございますけれども、そうしたことは今の財政状況ではできませんということを申し上げてきました。そういう意味で、大きな箱物をつくるつもりはないという視点で我慢という表現をさせていただいておりますが、22年度予算は単年度赤字に陥るんじゃないかという報道もございました。ホリカワの跡地の問題で270,000千円の現

金をつくることができないという状況がある中、たくさんの関係者の御高配を賜りまして、何とか借りかえにこぎつけたということで現在に至っております。よって、今後は単年度赤字に陥らないような環境をつくっていくことが必要であるわけでありまして。その中でも、もう単年度の赤字を回避できましたものですから、あとはしっかりと借金について返していくべきだと。先日も申し上げましたが、実質公債費比率が22.8%ということで、大変この部分において、健全化判断比率も4つの比率がございますけれども、当町が財政的に最も取り上げられるのは実質公債費比率でありまして、22.8%というのは九州・山口でワーストワンだというふうに報道もされました。だからこそ実質公債費比率の低減に努力していかなくちゃいけないという視点で、高金利の起債につきましては繰り上げ償還等も検討をしている現状でございます。また、さらに財政的に分析をさせて、22.8%のうち債務負担行為が占める割合はどれくらいあるかという分析もさせていただきました。先日上げましたが、1.8%が債務負担行為に伴う実質公債費比率の押し上げ相当分だということも明らかになりました。よって、この1.8%も減らしていくことが必要だという視点に立ちまして、買い戻しの計画を議員の皆さん各位にお示したところでございます。こういうことを計画的にやっていながら、数字を、比率を下げながら、単年度の歳入歳出を均衡させながらやっていく時期だということでございます。

そうした中でも、私は施政方針にサービスの維持と拡充というふうにも申し上げております。町民サービスをこれ以上低下させることは、私はふさわしくないと。単年度赤字が回避された以上はふさわしくないとというふうな視点に立ちまして、例えば、バスにつきましても、たくさんの利用者がおられますし、子供たちも通学に使っておりますし、乳幼児医療費につきましても、本当に子育て支援に役立つものでございますので、こうしたものを切っていくだけでは政治じゃないと。政治の要諦は、町民の、国民の命と暮らしというものをしっかりと守っていくという視点が大事だと常々日ごろから思っているわけでありまして、議員の皆様からも先般、昨年の予算特別委員会におきましても、各地区における公園の維持管理、また草刈り等もお願いしておりますが、一律にもう5年以上削減、削減で来ておりますし、議員の皆様からも直接お声をいただいたことを受けて拡充をさせていただいております。これは、私は町民の皆さんに、ほんのちょっとばかりばってん、5%でもやっぱり光明を見つけていただいて、私どもも行政として町民の皆さんだけに負担を求めていくことはできないという視点に立ちまして、行政も計画をしっかりと作りながら自律的に回復していく道筋をつけ、町民の皆さんにもその兆しというものを感じていただきながら、よりよく協働の取り組みをことしからしっかりと進めていければという視点で、施政方針にはそうした旨で書かせていただいております。

今、平成22年度以降の償還計画ということで、8番吉富隆議員から償還額と未償還額合計の部分について触れられましたので、そこについては詳細を担当課長から答弁させます。

以上です。（「議長、時間がないけんいいよ、わかっているから」と呼ぶ者あり）いや、さっきの数字が合わない件です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

いいですか。それでは、質問を続けたいと思います。

○8番（吉富 隆君）

償還金については私も理解をしておりますので、こういった資料はよくよく考えた上でお出しをしていただきたいと要望をしておりますので、それはそれでよろしゅうございます。

ただいま町長さんの答弁で、非常にこう、皆さんにもある程度の金額を与えて、そして住民サービス5%の問題ですね、やっていくと。しかしながら、歳出については厳しい状況にあるというのは事実でございますので、この歳出については極力、我慢の時期と言われるので、我慢をしていただくということでやっていただかないと、町の財政、いろいろな比率の問題等々、はね返りが出てきますので、計画的にやっていただきたいと思っております。

もう1点、私が質問していることについて御答弁をお願いしたい。

○税務課長（白濱博己君）

実は、滞納者というふうなことでございますが、滞納につきましては、地方税法なり地方公務員法で秘密ということで守秘義務があるわけでございますが、個人名とか住所等々につきましては公表することができませんが、実は昨年の9月、私、記憶しておりますが、議員の中で滞納者はいるかという質問をお受けしましたときに、当時、議事録にも載っているかと思っておりますが、お一方の滞納者があるということで私答弁した記憶がございます。8番議員の御指摘の平成23年1月1日現在の滞納者はあるかという御質問でございますが、おありになるということでの答弁をさせていただきたいということで思います。

以上でございます。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富議員の先ほどの質問でございますが、資料をよくよく整理してということでございますが、私どもが不正な資料を出しているつもりはございません。お手元にお配りの平成22年度以降償還計画ということでお配りをしてしておりますが、平成22年度の償還額合計が842,508,584円ということで記載しております。未償還額の合計が9,236,816,391円ということになっております。先ほど吉富議員の発言の中には、平成23年度には償還額合計が846,369,086円ということで、また未償還額の合計が8,562,024,507円ということでございますが、これを差し引きすると数字が合わないんじゃないかという御指摘ございましたけれども、償還額合計については利子を含むということで、こういう記載をするのが、今までもずっと償還計画でそういう記載をしてきたと思っておりますし、未償還額合計というものは利子を含まないということで記載をしてきたわけでございます。よって、この書き方自体には、これまでと同様でございますが、一切問題もないものだと思っております。要は、この

償還額合計を見ますと、平成23年度が償還額合計のピークであるというふうになっておりまして、依然として厳しいということについては私も意識を共有しているわけでごさいます、今後とも846,369,086円からなだらかに、これを見てもらうと低減していくというふうに移していくものだと思っております。今後とも、我慢の時期というふうに先ほど申しましたが、大型の箱物については当然我慢をしていただく時期が続くというふうに思っております。しかしながら、町民の皆さん、本当にこの5年を超えて御協力を賜ってまいりました。このことについて、本当に各方面からいろんな御意見も出てきておりますので、私としては上げるという行為じゃなくて、もとにしっかり、ちょこっとずつですが、戻していくという視点で、町民サービスの維持、そして拡充を果たしていきたいという思いあつての施政方針の中身となっております。

平成22年度以降の償還計画について吉富議員からの質問があつたことについて、私ども、このペーパーの表現についていろいろ誤解があられるかと思つたので、その発言は必要ないよと言つていただきましたけれども、私としては、町民の皆さんがたくさん来られておられますし、議事録にもしっかりこれは記載されていく内容でございますので、これについては私もきちつとお答えをさせていただきたいと思つまして、今こうしてお答えをさせていただいております。

これから、合併の問題も先ほど触れられましたけれども、私どももこの償還計画をきちつと守りながら、皆様にも御協力いただき、よりよき上峰町づくりのために町政運営を進めていきたいと思つておりますので、何とぞ今後とも御指導、御指摘、そして御厚情賜りまして、運営に御協力いただきたいというふうに思つております。先ほどの休憩前の議論につきましては、大変申しわけなく思つているところでございます。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

以上で……（「議長、大変申しわけございませんが、時間の延長をお願いしたいんですが」と呼ぶ者あり）

これは、もう今既に吉富議員の持ち時間が終わりましたものですから、申しわけございませんが、これで質問時間は終わりとさせていただきます。

以上で吉富議員の質問が……（「申し出が出れば議長の判断でできるようになっているはずなんです。大勢の方がお見えになっておるので、これはちょっと時間をいただいて、5分でも結構なんです、やはりきちつとした形をとっておきたいと思うので」と呼ぶ者あり）

それでは、答弁はなしということで一言だけ許可をいたします。なるべく簡潔にお願いいたします。

○8番（吉富 隆君）

議長の御配慮をいただき、大変ありがとうございます。

この償還計画の件については、町長さんは町長さんのお考えがあるであろうと思います。これは書き方の問題で、理解しておりますので、私は今後の資料についてはそのような形をとっていただきたいと要望しているので、御理解をいただきたいと。

と同時に、平成23年1月1日には議員の中に滞納者がいるということでございます。これについては、時間がございませんので、本議会では取り上げることができませんので、全員協議会を僕は要求をいたしまして、その中で解決をしていくということで私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（大川隆城君）

以上で8番議員の質問が終わりました。

次に進みます。

○1番（原田 希君）

皆さんこんにちは。1番原田希でございます。

まず初めに、東北地方、関東大震災で被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。議会の冒頭、町長より義援金を送っていただくというお言葉がありました。我々議会でも何かできないかということをお話している最中でありましたので、大変うれしく思っております。

私は、今回の町議選で自分たちの町は自分たちでつくっていかねばならないということをお訴えしてまいりました。まだまだ人生経験の浅い私ですが、人生の諸先輩方の知恵や知識をたくさん吸収し、一生懸命勉強をさせていただいて、町民の皆様のお役に立てるように頑張ってお活動してまいりたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、初めてでございますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目に、地域主権について、これまでの経緯、取り組み、今後の取り組みはということでございますが、地域主権と一口に言っても範囲がとても広いと思います。しかし、特別この部分という指定はいたしておりませんので、地域主権について町長の答弁をお願いいたします。

2つ目に、子育て支援について、待機児童の有無、人数はということでお尋ねをいたします。

先日、テレビのニュースで、保育所のあきを待つ待機児童の人数は昨年10月の時点で4万8,000人余り、前の年より2,000人余り増加して、この時期としては最も多くなったことが厚生労働省のまとめでわかりました。平成13年に今の方法で調査を始めて以来、この時期としては最も多くなりましたという報道がございました。都市部にこれは集中しているということですが、上峰町においてどういう状況であるか、答弁をお願いいたします。

3つ目に、学校教育についてでございます。

小学校、中学校において不登校、いじめ、体罰などの問題はないかどうかということでございますが、これに関しまして、昨日、同じ内容の質問が中山議員のほうからありましたが、いま一度答弁をよろしく願いいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に地域主権について執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

1番原田希議員の地域主権についてということで御質問をいただいておりますので、それにお答えをさせていただきたいと思っております。

この地域主権改革というのは、先ほど8番の吉富議員からもありましたように、地方分権改革ということと同義ではないかと思っておりますけれども、地方分権というものが中央官庁からの視点で地方に権力を分けていくという発想からすれば、地域がみずからのことをみずからで決めるという意味において、新たにといいますか、大きな考え方の違いがあるものだと思っております。

そうしたことで、これまで地方分権改革で進められてきたことをより一層進めるということで、規制関連におかれましては、国のほうで自治体への義務づけ、枠づけの見直し、また基礎自治体への権限移譲ということで進められております。また、予算関連で申し上げますと、一括交付金化ということで、これまでさまざまな補助金等がございましたけれども、補助金の制度を廃止しまして、自由にその自治体の裁量でお金の配分を決めることができる一括交付金というのを24年から制度化するというふうに聞いております。今年度もその過渡期でございまして、当町におきましても交付金が参ってきている部分でございまして。また、地方税財源の充実確保、直轄事業負担金の廃止、加えて緑の分権改革ということで予算関連では進められている、メニューとして上がっているわけでありまして。また、法制関連におきましては、地方政府基本法の見直し——自治法の見直しですね——を行いながら自治体間の連携を促進し、出先機関を廃止するというのをうたわれております。国、地方の協議の場の法制化ということで、今現在、国と県で協議の場を持たれておりますし、本町としても県と市町の協議をとり行われているところでありますが、上峰町としては町村会の一員ということでございまして、町村会の会長、副会長が出席されまして、こうした県との協議を重ねられております。

先ほどちょっと触れました権限移譲という分につきましては、権限移譲のメニューが県のほうから当町のほうにもリストが上がってきております。とはいうものの、事務事業に関する権限移譲というものが多うございまして、その事務に伴う財源の配分というものも、20千円程度のものもありましたし、県として煩雑な事務について基礎自治体にお任せする、逆に言うと押しつけているような格好でございまして、まだまだ県の権限移譲を促進していただ

きたいなという気持ちを持っているところでございます。

その中で、先ほども申しました新しい片山大臣になられまして、これまで基礎自治体の機能の強化という視点で地方分権、地域主権改革を展開してまいりましたが、住民自治の強化ということで、住民の皆さんが直接参画する、例えば、住民投票、こうしたものを法制化する必要があるんじゃないかという視点で取り組まれております。私は、これについては大いに進めていただきたいことだと思っております。例えば、合併の問題にしろ、いろんな問題ございますが、行政主導ということではなく、町民の皆さんにお諮りしながら進めていく視点というのは必要じゃないかと思うところもございまして、これから住民自治がさらに進み、協働のまちづくりが加速することを期待しているところでございます。

以上で、ちょっと雑駁でございますけれども、答弁とさせていただきます。

○1番（原田 希君）

町長のほうより地域主権、大体の骨格といいますか、答弁をいただきました。権限が地方に移る権限移譲ということになりますと、当然行政の責任、議会の責任というのはこれまで以上に重くなってくるというふうに思います。そういう意味で、議会における基本条例の策定、倫理規程の策定をされたというふうに理解をしております。また、町民の皆様お一人お一人の責任というのも加えて重くなってくるというふうに思いますので、これからは行政、議会、町民、この3者の対話、情報の共有というのが非常に重要になってくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

1番原田議員の御質問でございますが、まさしくそのとおりでありまして、住民の皆さんと直接の対話が必要だと私も思っております。きのうも申しましたけれども、政治というのがもっと価値的に見直されなければいけないと。これはどういう意味かと申しますと、どうしても行政管理の面だったり、財の配分だったり、そうしたことが政治だというふうに取り扱われがちでございますけれども、本来、一番最初の起源をたどると、政治というのは、その共同体の意思決定を、さまざまな立場の人たちの意見を集約し、取りまとめるのが政治だったと私は思います。政と書きますので、そうしたものが政治のあるべき姿だと。しかしながら、情報化、そして多様化する社会の中で、どうしても今の現状のような格好になっているんじゃないかと。だから、これは基礎自治体の運営についてのみならず、国政の運営についても、県政についても、それぞれの議会が、議会も行政も、議会の基本条例もそうです。住民の皆さんと直接の対話を今こそ政治が取り返さなきゃいけない、取り戻さなきゃいけないという大きな流れが世の中にあるというふうに思っておりまして、私もその協働の取り組みということで今後進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

4月から町民の皆さんのアイデアを賜る場所を設定するというふうに考えておりますし、また今後の道筋についても、皆様の意見を聞きながら、直接の声を受けながら運営を進めて

いく必要があると私も思っておりますので、今後とも議会の皆様の協力も賜りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午前11時59分 休憩

午後0時57分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

1番議員の地域主権について、ただいま質疑をやっているわけでございますが、原田議員の2度目の質問からお願いをいたします。

○1番（原田 希君）

町民自治ということで、この対話の必要性ということについては、先日、碓議員さんも強く言っておられました。ぜひ町長の施政方針に書かれているように、町民のための町政、町民が主役の町政運営、これを町民の皆様の声に耳を傾けることによって進めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（大川隆城君）

答弁は要りませんか。

それでは、次に進みます。子育て支援について、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（福島日出夫君）

皆様こんにちは。それでは、私のほうから待機児童の有無について御答弁申し上げます。

働く女性が長期的に増加し、共働き世帯が1997年以降に専業主婦世帯を上回る状況が背景にあることが待機児童の発生の原因だと思われまます。我が上峰町におきましては、22年度においては最終的には待機児童はございませんでした。23年度において、245人の申し込みがございまして、193名につきましては、町内及び広域入所に内定をいたしております。残り52名中32名につきましても、広域のほうにほぼ内定をいたしております。残り20名につきましても、今のところ入園の場所はまだ決まっておりませんが、今後、広域の保育園に問い合わせをいたしまして、全員が入所されるよう努力してまいります。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

今現在では、そしたらいらっしやらないということでしょうか。（「20名」と呼ぶ者あり）待機児童20名ということで、この待機児童の定義というのを、ちょっと私調べてみました。「保育に欠ける児童の保育所（認可保育所）入所申請をしているにもかかわらず、希望する保育所の定員を超過するなどの理由で入所できない状態、またその状態にある児童をいう。」というふうに書いてありました。町内の保育所に入園を希望しておられて、町内がもう定員がいっぱいであるという場合に、行政としては町外の保育所を勧められるということでしょうか。

○住民課長（福島日出夫君）

先ほどの御質問ですけれども、最終的には町内で無理な場合は広域のほうでというふうに思っております。いろいろ入れかわりもございますので、最終的には全員入所できるようなことで努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○1番（原田 希君）

親としては、ここの保育園に入れたい、ただそこがいっぱいで入れない。今のところ入れませんので、町外のほうは幾らかあいていますので、こちらへ行かれてはいかがですかということで、そのまま町外に行かれる。共働きをされていると預けないといけないからですね。希望とは違うけれども、町外のほうへ行かれるというのは、この待機児童の定義には当てはまらない。待機児童ではないと思うんですけど、お子様をお持ちの方とお話をいろいろ今までさせていただいた中で、希望のところに行けなかったから、例えば、仕方なく町外に預けるようにした、無認可のところへ預けるようにした、託児所に預けるようにした、こういう待機児童ではないですけど、潜在的な待機児童と言えるのではないかとというふうに私は思っております。そういう方がちょっと調査等していませんけど、かなりの数いらっしやるのではないかとというふうに思っております。

そういう疑問から、そういう話の中から、この潜在的な待機児童というのがたくさんいらっしやるという感覚を受けて、私、公約として認定こども園の実現を提案ということで出させていただきました。この認定こども園について、町としては何か考えを持っていらっしやるかどうか、これをまず伺いたいと思います。

○住民課長（福島日出夫君）

今、議員おっしゃるとおり、保育の場所の人数が要望よりも少ないというところで、非常に私どもも苦慮しておるところでございます。施設の増設ということになりますと、また大変費用、また時間もかかるようでございます。現在のところ広域での対応をせざるを得ない状況だということで御理解いただきたいと思っております。

認定こども園につきましても、今後、検討してみたいというふうに思っております。

○1番（原田 希君）

認定こども園につきまして、県のほうでも推進をされているというふうに聞いておりますが、近隣の状況としては、神崎市に1つ、吉野ヶ里町に1つ、今度鳥栖にも1つできる予定だということを聞いております。県が推奨しているにもかかわらず、近隣には余りないということは、やはり財政問題というのが一番大きな要因ではないかというふうに私も思っております。

この認定こども園につきましては、待機児童の解消というのがまず一番の目標、目的であるというふうに思うんですが、それ以外にも、例えば、現在の保育の状況というのは、親の就労の有無で利用の施設が限定されている。例えば、働いていれば保育所、働いていなければ幼稚園というふうに必然的に決まってくるんじゃないかというふうに思います。認定こども園ができると、共働きの家庭でも幼稚園という選択肢が広がる。また2人以上お子さんがいらっしゃる場合、下の子が幼稚園就園年齢に達していない場合でも兄弟で同じ施設に通わせることができる。こういったメリットもあります。また、子供だけではなく、さまざまな家庭環境の親が互いを理解し、協力する必要性が生じることで、親自身の再教育、親自身の社会性の向上にもつながるというふうに考えております。現在、少子化の進行と教育、保育ニーズの多様化に伴って、これまでの取り組みだけでは対応できない状況が出てきているのではないかとこのように思っております。またこの認定こども園、地域における子育て支援の実施、すべての子育ての家庭を対象とした子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場を提供という機能も持たせてあるということで、非常に親子ともども成長できる施設ではないのかなというふうに私は思っております。

2009年8・9月号の広報紙の中で、町長の施政方針で、済みません、大分前なんですけど、町長が子育てをするなら上峰だねと呼ばれる町にしたい。子育て世代が上峰目がけて引っ越してくる、そんな上峰をつくらなければなりませんということをおっしゃっています。今回の施政方針には、こういったことを書かれておりませんでした。今でもこのお気持ちは持っていていらっしゃいますでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

1番原田議員の御質問でございますが、これまでの施政方針もお読みいただいたということで、うれしく思いますけれども、無論、子育て支援の充実ということで、本年度も取り組んでおりますけれども、さらに充実させていきたいと。人口はふえているわけでありましてけれども、やはり町は人の関数でありまして、特に子供さんを養う方々がどんどん転入してきているということも聞いておりますし、子育て支援をさらに充実、拡大していきたいという視点で考えております。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

ぜひ徹底した子育て支援という意味で、この認定こども園、考えていただけたらなというふうをお願いをして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

学校教育について、執行部の答弁を求めます。

○教育課副課長（高島和則君）

本日も自席のほうで答弁させていただきます。私のほうより不登校、いじめ問題はないかについて答弁申し上げます。

この点につきましては、昨日の議員さんとの答弁と少し重複するところもございますけれども、答弁させていただきます。

不登校につきましては、現在、小学校に3名、中学校に4名の対象者がおられます。不登校を出さないためにも早期の発見、早期の対応を心がけております。

まずその一つの手だてといたしまして、生徒に関する情報を共有するため、職員間の情報交換を密にするようにしております。また、学校におきましては、スクールカウンセラーの活用や保護者との連携を推進しています。不登校を出さないためには、それぞれの生徒の居場所があり、授業がわかり、いじめなどない楽しい学校生活をつくることが何より大切であります。このためにも、具体的には学校生活でのアンケート調査をもとに、生活改善を図ったり、ソーシャル教育などに生徒が自己肯定感や存在感を感じるような活動を工夫しているところです。

不登校への対応策といたしましては、主に担任と養護教諭、そして教育相談等の担当が担当して、組織的に不登校生への指導、支援に当たるようにしております。また、スクールカウンセラーや専門機関との連携を密にして対応も力入れるところでございます。

続きまして、いじめの問題でございますけれども、いじめ問題は、大きな社会問題となっております。いじめ問題の根絶を目指して学校、家庭、地域、関係機関等の連携の中で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止が今求められております。

いじめにつきましては、きのう申し上げておりますけれども、ここ数年来、小学校、中学校とも深刻ないじめ事例等は報告されておられません。生徒同士のトラブルや問題と思われる事案が発生した場合にも、保護者との十分な連携をとりながら、早急に対応し、早急に解決するように努めているところです。いじめは絶対に許されないという認識のもとに、さまざまな対策を講じて、いじめの防止や解消を図っているところでございます。

私の答弁は以上でございます。

○教育長（吉田 茂君）

1番議員におことわりでございます。設問が不登校、いじめ、体罰というぐあいが続いておりましたので、体罰等を中心に私のほうから答弁させていただきます。よろしくお願

ます。

まず、きょうも一等最初に1番原田議員さんからは、きのうの9番中山議員さんの質問と重複しますがとのおことわりがあったことにつきまして、大変私ども答弁上もありがたく思っております。よろしくお願いいたします。

では、答弁に入らせていただきます。

若干プライベートなことですが、原田議員さんは、皆様も御承知のとおり、お子様を私ども小学校に上げておられますし、保護者でもあられますので、たくさん情報をお持ちだと思います。したがいまして、本日はきのうと重複することもありますからではありますが、ポイントを押さえて答弁させていただきたいと、そう思っています。よろしくお願いいたします。

体罰につきましては、事実、昨年11月の終わりに小学校において発生いたしました。きのうも申し上げたとおりですが、授業におくれてきて、なおかつその授業の準備にすぐ入らなかったのも、指導教諭が本人にいろいろと注文をつけたということでもございました。しかし、夕方になりまして、子供が胸が痛いということが学校の側にすぐ連絡ありましたので、即刻教頭と主幹が本宅を訪問して、状況などを伺った次第でございます。私ども教育委員会のほうには、校長からすぐ連絡が来まして、校長はその足で向こうのほうへ行きました。私もきのうもカウントこそしておりませんが、数回となくその児童の生徒宅には訪問して、御両親ともお会いし、おわびを兼ねて、かつこれからのことなどもいろいろ注意することを反省した旨、お伝えしたところでございます。したがいまして、現在では、そのことにつきましては、保護者のほうとも御理解を得て、解決した状況でございます。

なお、これは普遍的なことではございますけど、体罰の防止については、県の教育委員会やら私ども町の教育委員会でも即刻協議を重ねて、毎月の定例校長会、あるいは私どもが出向きまして、教師たちにもそういったぐあいに手を上げるようなことは絶対あってはいけない。かつ言葉での暴力もだめだということは、強くかねがね教師たちにも要請をしているところでございます。これからもそういった問題が起こらないように十分に指導かつ管理していきたいと、そう思っています。よろしくお願いいたします。

○1番（原田 希君）

この学校教育に関しましての質問ですが、先日、中山議員さんの質問で、ある程度、私も把握をしたところでございます。いじめはここ数年、小・中学校とも報告があっていないということでございますが、数日前にちょっと教育長さんのほうに質問があったと思いますけど、中学校の学校だより「ちんぜい」ですね、いろいろな大会等で入賞をされて、表彰をされた生徒の名前がイニシャルで表記になっていると。なぜ実名では記されていないのかということで、ぱっと見た感じ、これなんかいじめと関連があるんじゃないかなろうかなと、ちょっと思ってしまうところでございますが、この点につきまして、いかがでしょうか。

○教育長（吉田 茂君）

御指摘いただきました「ちんぜい」の先月号でございますけど、議長にも申し上げたところではございましたけど、学校としては逆に気を使ってイニシャル化したという御意見を申し上げられましたので、そのことは伝えておきましたけど、やはり町民の側、あるいは議員さんを通じてではありますが、皆さんたちはもっと褒めるところは褒めていいんじゃないかという御意見もありましたということをごさらにお伝えしておきます。

今後はそういったことも踏まえて、いろいろ学校側も注力していこうとそう思っています。

○1番（原田 希君）

不登校、今何名か小中合わせていらっしゃいますが、不登校、いじめ、体罰、これがゼロになるように、行政と学校、また保護者、地域の皆さんと一体となって情報を共有して、子供たちを育てていっていただきたいというふうをお願いをして、終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

以上で1番議員の質問が終わりました。

次に進みます。

○7番（岡 光廣君）

皆さんこんにちは。一般質問に入る前に、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。去る3月11日、宮城・茨城県沖太平洋地震ということで、第一報が14時46分、実はあったわけです。その後に2波ということで、15時15分岩手沖、16時29分茨城沖ということで、東日本地区に非常に大きな地震が発生して、一般的に東日本巨大地震というふうに報道をされました。そういうことで、災害を受けられた地域の皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入っていきたいと思います。今回、4項目を一応通告に従って質問させていただきます。1つ、町長施政方針に基づいてということで、全般的な中から6項目上げております。1つ、逼迫財政状況から健康体に回復させる施策についてお伺いしていききたいと思います。2番目に、財政健全化を意識した事業手法による町民サービスの維持拡充についてお伺いしていききたいと思います。3つ目に、償還計画、平成23年度ピークとあるが、平成22年以降の計画はということで、先ほど償還計画の資料をいただきましたけれども、23年がピークになっているようでございます。そういう点を計画をお伺いしていきます。4番目に、町政運営の基本理念、考え方ということで、同僚議員さんも質問されましたけれども、よろしくお伺い申し上げたいと思います。5番目に、平成23年度の予算編成上で、経費節減徹底による健全な財政運営計画とありますので、この辺を総合的な観点から質問をしていきいたいというふうに思っております。6番目に、第4次総合計画策定着手ということで上げておりますので、この辺をお聞きしていききたいと思います。

次に、2番目に、町村合併についてということで、この件につきましては、同僚議員のほうからも質問あっておりましたけれども、合併協議の進捗状況、どのように今まで進められたかということをお伺いしながら、質問を進めていきたいと思っております。

3番目に、国際交流について。日韓友好の交流事業、青少年育成推進計画、今後の取り組みについてお伺いしてまいりたいと思っております。

4番目に、上峰町例規集の改訂等についてということで、1つ、条例、規約改正等、申請受付から執行までの手順についてお伺いしたいと思います。2番目に、入札指名願申請、これが窓口が変更になっておりますので、そういったところの理由をお伺いしたいと思います。

3番目に、上峰町建設工事等入札参加資格等に関する規則、金額の変更、それと、これに伴いまして4月から組織の改編等が行われてまいります。そういうことで条例関係の改正もされていくというふうに思いますので、その辺についてもお伺いしていきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大川隆城君）

それでは、7番岡議員の質問に対して答弁を求めていきますが、まず、町長施政方針全般の第1、逼迫財政状況から健康体に回復させる施策について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の御質問にお答えをいたします。

まず、通告の質問事項の1番でございますが、町長施政方針全般という項で、1、逼迫財政状況から健康体に回復させる施策ということで御質問をいただいております。これにつきまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

今現在、上峰町のさまざまな事業を見ていただいておりますと、御承知のことと思っておりますけれども、表現としてはなるべくわかりやすく施政方針というのは町民の皆さんに伝えるために、骨と皮だけだという表現をしております。実際、ほかの自治体ではさまざまな住民サービス向上のための施策が展開されているところもございますが、本町は骨と皮だけという表現のとおり、行政の守備範囲というものを定めて、それに基づいて事業を展開しておりますけれども、そこから健康体に回復させるというには至難のわざであるということも御承知のとおりだと思います。財政再建ということで、以前、議員のほうからも御質問ございましたが、重複するかもしれませんが、収入増の施策と支出減の施策、これに一つ一つ当たっていくということが大切であろうと思っております。

まず、町税収入の確保という意味で申しますと、滞納額の縮減を図るために、滞納処分の早期着手を図るため、現在、滞納整理推進機構へ職員派遣を継続しております。また、これも重ね重ね申し上げますが、働くお母さんからコンビニ収納はよかよと言っていたいただきましたが、収納機会の環境を整えておるところでございますし、徴収に注力するために収納係を4月1日から機構改革に基づいて設置する予定にしております。また、公売などによ

る差し押さえ物件の換価も推進をしておるところでございまして、未収金の縮減、徴収率の向上に努めることによりまして、負担の公平と財源確保を図っていきたくと考えております。

また、これも重複しますが、使用料、手数料などの受益者負担の適正化ということで、一般廃棄物処理手数料や保育料の国基準への段階的対応、事業所の下水道への従量制の導入等による使用料、手数料などの受益者負担の適正化を図っておるところでございまして。

また、町有財産の売却や有効活用の促進ということで、未利用財産の売却を推進するために、企業誘致に向けた努力としては、インターネットで町有敷地へのアクセス機会をふやすために、直リンクというんでしょうか、直にリンクを張っていただいたり、また佐賀県及び上峰町ホームページへの掲載、そして首都圏営業本部、これは佐賀県の機関でございますけれども、上峰町企業立地の御案内の冊子によるPR活動をこれまでも行ってきたところでもございまして、今後も企業誘致の促進に向けて努力していくと。また加えて、不定期ですが、私も異業種交流会参加させていただいております、異業種交流会というのは、いろんな方々がいらっやっています、興味津々でお話を聞いてくださいますものですから、私も今後も足を向けていきたいというふうに考えております。

また、一番必要なのは、御案内のように、町の予算全体に占める割合で一番最も大きい柱は地方交付税でございまして、安定した財政基盤の構築のためには、これらを充実させていくことが最も重要であります。私もそういう声を上げる機関としては、全国町村大会がございまして、これは議長さんの全国議長会でもこれまでも声を上げられておられたわけでございまして、標準的な行政サービスの提供に支障を生ずることがないように、地方交付税などの一般財源の確保充実について国に対して要望してまいりました。並行して特別交付金も国、県、上峰町単独で積極的に増額要望を行ってきた経緯がございまして。そのかいあってか、2010年8月18日の佐賀新聞の記事にも報じられましたが、自治体の財源不足を補うために、国が支給する普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の昨年度の配分額では、普通交付税が多く伸びた市町として取り上げられまして、上峰町は14.8%の増という伸び率でございました。これらが収入増の施策、つまりは健康体に回復させていくための施策。それと両輪で進めていかなければなりませんのが、支出減の施策だと思っております。

これも重複をいたしますけれども、交付金の活用ということで、これまで私が就任以降、地域活性化・生活対策臨時交付金、また地域活性化・経済危機対策臨時交付金、また地域活性化・きめ細かな臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、加えて御承知の緊急雇用基金等々の交付金を既存事業の財源として活用してまいりました。今年度も農山漁村地域整備交付金にて必要な事業に当て込み、一財の持ち出しを極力抑えてまいりたいと。そうすることが、ひいては町の財政の健全化の一助になっていくというふうに思っておりますので、考えていきたくと思っております。

先ほど緊急雇用基金の話をしましたけれども、去年は水草対策事業等で一部指導者の中に

実際補助の対象の人件費等を含みまして、結果的に財源の持ち出しを少なくする取り組みも行いましたが、ことしもそれにならってやっていきたいというふうに考えております。

また、長期継続契約等の検討というものも始めております。長期継続契約制度を導入しまして、商習慣に合致した複数年度にわたる長期の契約を締結することができることになり、毎年行う必要があった入札等の契約事務をまとめて一度で行うことができますことから、事務の簡素化、効率化が図られると考えております。また、事務の効率化、事業の安定化を図ることができることに加え、複数年の期間を明確に設けて入札契約することによりまして、競争性を向上することが期待することができます。このことは、入札参加者にとりまして、入札時に長期の契約期間を明確に提示されることによりまして、長期的に安定的な契約ができることが担保されますことから、入札金額の削減につながることを期待でき、契約金額の抑制が図れるものだと考えております。

こうした一連の取り組みを続けながら、大きな積極的な投資は極力控えながら、健全化に向かっていきたいという思いで健康体に回復させたいという表現を使わせていただきました。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

御答弁ありがとうございました。今回、一番最初に健康体に回復させる施策ということで挙げておりますけれども、これは一応施政方針にのっとりたということで、それを抜き取ったわけですけれども、町長さんとの協議の中で、財政状況についての説明が実はあったわけでございます。その中で、一応23年度の予算については我慢の予算になっているということが1つ。それから、職員給与、特別職の報酬、これについては基本的にはゼロベースに戻した計画ということ。それから、特に今回上げられております土地の買い戻し計画、公社の件ですね、この分を金額的に5,526千円ということで、中央公園を上げていただいて、今の現状の予算編成の中で、非常に御努力をされております。そして、ゼロベースに戻した上において、一応同僚議員も質問等も実はやっていただいておったわけですけれども、やはり各地区については、委託関係については、今まで我慢していただいたという点を考慮して、今回、予算編成において、御努力によって余力が出てきているあらわれというふうに思いますが、委託料の5%アップということで実は23年度の予算になっておるわけですけれども、特に町長さんの場合は、今回の予算は滞納状況、それから財調、それから総合的な相関関係を総合的に見て予算編成をされているというふうに発言を実はされております。

それで、特に今後、先ほど一応趣旨説明の中で、要旨説明の中で、実は償還計画ですね、この中を一応資料提供を求めておりましたので、提出していただいたわけですけれども、特にこの税収増、もちろん歳入増を図ることがまず第1。それと歳出の削減ということが必要でありますけれども、特に一番大きく取り上げられるのが、ここでやっぱり税収増を図るためには、やはり先ほど言われました一つの収入の確保の中で滞納がないようにするというこ

とがまず一つということであります。

それと受益者に対して、それ相応の負担、これは適正化、これはもちろん広域的に今回は要するに前回されましたごみ関係、それから今度、受益者さんの三根のしらさぎ苑の改正ということで、それ相応のアップがなされておりますけれども、特に今回、滞納についてのお考え、特に重点的にその中において、総合的に一番検討してもらうのはもちろん大事ですが、この相関関係の中で一番注目して町長が取り組まれた内容について、ちょっとお伺いをしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

失礼いたしました。7番岡議員の御質問を聞いておりまして、私がかちょっと申しわけございません、質問の趣旨をしっかりと理解しておりませんので、再度御質問をしていただいてもよろしいでしょうか。

○7番（岡 光廣君）

先ほど収入増を図っていくということで、実はまず未納者をなくす、もちろん滞納者をなくしていくと。それと受益者の負担の適正化、収入増に対して。それから企業誘致の推進ということをかちょっと主にそういう点を実は上げていただいたわけです。それと、特に滞納関係ですね。主にこういう点を上げていただきましたけれども、特にやはりこの中で一番収入ですね、直接は町の財政に影響のある点を総合的に、これは当然進めてもらわなければいけませんけれども、どういう点に特に本年度は取り組んでいくかと。総合的に進めながら、どれに絞って重点的に、とにかく金額的に多いのをなくしていかなければいけないというふうに思いますので、例えば、住宅の滞納をなくすとか、一般町税をできるだけ滞納者をなくしていくとか、いろんな担当課で計画をされていると思います。町長じゃなくて、担当課のほうで、特に重点的にどういうことをどういうふうな方向で進めていくというふうに答えていただいても結構ですので、よろしく願い申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の御質問でございますが、やはりこの健康体に回復させるという中で、最も一番最初に取り組まなければいけないのは収入増であると思いますので、先ほど申しました一般財源収入の柱は地方交付税でございます。これについての要望が実を結んだんじゃないかと昨年思いましたので、ことしも全国町村大会で上京する際の要望等、加えてさらなる要望を町単独でもできればと思っております。

次に、収入増の施策から、以前、議員さんからも言われていましたけれども、積極的に取り組むべきだという視点から、交付税の増額要望だけでなく、御案内の町の未利用の土地がございますので、そこへの企業誘致への促進ということで、先ほど申しました首都圏営業本部はもとより、佐賀県、または私もさまざまな場面で異業種交流会等へ足を向けていきながら、収入増に取り組んでいきたいと、これが第一優先だというふうに思っております。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

次に、支出関係ですけれども、非常に今回の予算の中においては、今、先ほど申し上げましたとおりに、我慢の予算というふうになっておりますけれども、基本的には要するに実はもちろん給与、特別職報酬ゼロベースということで、非常にいい形で進んでいるというふうには実は見ておるわけですけれども、総合的にこの町長さんの今先ほど言われましたいろんな交付金等を活用しながら、要するに行政の支出に充てていくということは非常に昨年度もいい形で進んでおっていたというふうに見ております。今後、要するにこの計画の中において述べていきますけれども、償還計画関係をひとつとらえてみますと、実は計画の中において、平成23年度、これが一応金額的に一番ピークになっているというふうに見ております。ちゃんとあらわれております。それで、中期財政計画から見ると、今後、今の数字上からいけば、歳入歳出とも長期的に非常に歳入歳出ともマイナスという形は出ていなくて、それなりの形で数字が出てきております。それで、この健康体に回復していく時期というのを、この財政状況から見て、中期財政状況とか、その償還計画ですね、その辺を両方かみ合わせてみて、町長としては何年度ぐらいを一応めどにして一般的に言われます健全財政に向かって進むということと言われておりますので、何年ぐらいをめどにされているか、その辺をまずお伺い申し上げたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の御質問の中に、何年度までに健康体に回復させるかということでございますが、これはいろんな指標がございますし、健全化判断比率という比率を目安にするのが一番ではなかろうかと思っております。健全化判断比率の低減を図りながら、今は早期健全化団体に差しかかろうとしておったところでございました。今後も25%を上ぶれする可能性もございますので、その回避のために努力している最中でございます。

また、国の制度等もいろいろ変更がございます。今後、地方交付税の行方も定かではございませんし、そうしたさまざまな制度の改編等も考慮しながら、いついつまでという期限は実際のところ、議員もそうでしょうが、行政としては設けられません。しかしながら、健全化判断比率で一番注目をされている町でございますので、この判断比率の中の実質公債費比率を特に低減させることで努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

町長さんのほうから時期はまだわからないというふうに今回答がありましたけれども、それではちょっとお伺いしますけれども、この償還計画及び中期財政計画ですね、この中で歳入関係見ても、23年、24年、25年、26年まではずっと32億円ちょっと超しておるですね。それと27年ぐらいから31億円台がずっといっておりますけれども、この計画書を一応歳入歳出

ともつくるときに、現状の、要するに課の統廃合をここの4月から一応やっていくということで計画を立てておられますので、その分の総合的な、要するに統廃合をして、いろんな人件費の抑制とかなんとか、適正な人員配置でいろんな経費節減に取り組んでいかれるというふうに思いますけれども、採用も要するに今回は新規採用2名ということで、最終的に職員数71名やったですかね、それで進めていくというふうに計画されておりますので、それをもとに自主的に大体の今入ってくる、計画に示されている歳入関係の項目がこの23年の内容をもとに、あと総合的に役場のいろんな人員関係とか、総合的に加味した状態で、この23年度以降計画を立てられていかれたか、それとも年度ごとにある程度把握してつくられたものか、その辺をお伺いしたいと思います。

○企画課長（北島 徹君）

今、中期財政のことでお尋ねがございましたので、まず、中期財政というものを資料をお配りしておりますが、この中身について概略を御説明申し上げたいと思います。

この中期財政につきましては、将来にわたり行政責任の遂行と法律的な行政執行のために、この中長期的な視点に立った財政面の計画ということで、あくまで財政のサイドから見た指標というか、計画書ということになっております。それで、これをもってどうこうしたというものではございません。それはちょっとおことわりをしておきます。これにつきましては、県のほうからの要請に基づきまして提出をいたしております。

さて、その中身でございますが、例えば、平成23年度につきましては、平成22年度の実績、それから現在の経済状況、そういうものを考慮して算定をいたしております。24年度以降につきましては、今現在、把握できる範囲でそれを伸ばすという方法をとっております。ですので、はっきり申し上げますと、例えば、平成30年ぐらいの数字となりますと、大部分に不確かな数字というふうになってまいります。それは毎年作りかえておりますので、御了解をお願いしたいというふうに思います。

なお、歳出のほうでございますけれども、歳出につきましては、例えば、人件費でございますが、人件費につきましては、退職者は予測ができておりますので、定年退職者については減をして、その際については、こちらサイドで必要最小限度の補充というのはないと町が回っていきませんので、そこら辺もこちらのほうのサイドの判断として計算をいたしておりますところでございます。

中期財政につきましては、そういう意味合いで作成をいたしておりますので、御了解をお願いしたいと思います。

私のほうから以上です。（「次、お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

項目2番、財政健全化を意識した事業手法による町民サービスの維持拡充とはということについて、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の御質問でございます。町長施政方針全般の中の財政健全化を意識した事業手法による町民サービスの維持拡充とはということでございます。

私が施政方針の中のお手元にお配りしております3ページでございますが、下から2行目、「当分の間、町債、債務負担行為の活用を極力抑制することとし、既存事業を、より少ない予算で、より大きな効果を上げられる事業手法などにより、財政の健全化を意識しながら、将来世代に多大な負担を強いることのないよう事業を厳選し「町民サービスの維持・拡充」予算につくり変えてまいります。」ということで申し上げさせていただいておりますが、これは例えば、いろいろございますけれども、1つの例を持ち出しますと、教育課所管の中に放課後児童対策事業というものをしております。これも既存事業でございます。この既存事業は、緊急雇用基金という基金を使いながら、現在2クラス制でやっております。これ当初は1クラスでありましたが、緊急雇用基金を使いながら、2クラスに対応する職員の配置を見ることができました。こうしたことも土曜日の児童クラブを行うことによって、これが可能になったわけでございますが、日数の制約がございますので、日数のさらに土曜日も拡充することによって2クラス制を導入しまして、担当課長の御努力によりまして、より大きな効果を上げられているのではないかと考えております。

現在、いろいろな方面からこの児童クラブに参加したいという方は多いというふうに聞いておりましたし、私もそうした意味でも、町の持ち出しが少ないままで、より高い効果を上げられる、そうした手法を今後も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

この項は、もう1回で終わりたいというふうに思っております。この中で、一応町民サービスということで重点的にということで私は一応上げました。この中で、今回一般会計の予算書を見ても、要保護児童対策地域協議会の委員という点と、公民館長、学校関係者評価委員という点がちょっと実は追加で恐らく上がってきております。こういう点は、やはり町長さんも要するに上から来た分もあるというふうに思いますけれども、特に公民館長さんの選任ということで、この件については、この点を十分取り入れて、一応施政方針のほうに書かれていたというふうに思いますので、この辺についての町長さんの取り上げた理由を一応お聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。これは町長さんが答弁していただくだけで結構でありますので、よろしくお聞きいたします。

○町長（武廣勇平君）

施政方針の中の項でございますが、公民館長に対する減給はございませんけれども、この予算の中に公民館長については、これも機構改革をこの間、71名の職員で来年度、体制として始めるわけでありまして、御案内のように、類似団体で見ましても、全国で2番目

に1万人当たりの職員数が少ないという現状で、さまざま支障が出てきていることも御承知のとおりだということでありまして、少しでも特に教育委員会において業務の分担を図りながら、仕事量を役割分担しながら、支障がある部分を軽減させていきたいという思いで、こうした公民館長の提案をさせていただいているところでございます。

以上です。（「次、お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

次に進みます。償還計画、平成23年度ピークとあるが、平成22年以降の計画はという質問に対して執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

大変失礼いたしました。7番岡光廣議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成22年以降の計画ということで、お手元に償還計画を配付させていただいているところでございます。重複しますけれども、平成22年償還額合計が842,508,584円、未償還額合計が9,236,816,391円、平成23年度が846,369,086円という償還額です。未償還額が8,562,024,507円、また24年度以降もお手元の資料のとおりでございますけれども、傾向として償還額合計につきましては、ごらんいただいておりますように、23年度がピークでございます、これがなだらかに低減していくだろうという予測を現時点で償還計画として定めておるところでございます。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

3番の償還計画については、同僚議員も質問されておりますので、この項については一応これで終わります。できるだけこの計画に沿って進めていただくようお願いを申し上げます。

以上でこの項を終わります。

○議長（大川隆城君）

次に、町政運営の基本理念、考え方について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の町政運営の基本理念ということで御質問をいただいております。

これも先日から議員様のほうから御質問いただいておりますけれども、重複するかもしれませんが、御容赦いただきたいと思っております。

本町の厳しい財政状況がございます。そのような中でも町民サービスの充実に向けて協働と担い手となる団体の活動支援や育成を進め、いわゆる協働のさらなる発展を目指してまいりたいと考えております。

町民ニーズは本当に多様なものがございます。先ほどから申しておりますけれども、住宅施設を建設すべしというお声をいただいたり、より専門的な野球場をつくって見たらどうか。

例えば、ほかには駅をつくってみたらどうかというようなお声もございますけれども、そうしたニーズは広がりを見せていく一方でございますが、そうした大規模な投資ができる状況ではないのが皆さん御承知のとおりでございます、だからこそ、こうした時代だからこそ、町民の皆さんと手を携え合いながら、身近でできることがあれば、町民の皆さんと協力して、官民一体となって事に当たっていくことが必要だというふうに私も思っております。これは新しい公共という言葉で最近よく語られますけれども、いろんな報道等を見ておりましたが、全国津々浦々さまざまな事業を町民の皆さんとやられているところがございます。道路の整備を初め、例えば、駐車場をみずからつくられたり、農道の整備、さまざまな場面で町民の皆さんとの協働の報道がなされるんですけれども、私どもも例えば、町内を回ったときに、そうした町民の燃えるような意志と申しましょうか、そういう気持ちに触れる場面が多々ございまして、そうした一つ一つのお声をどうしても見過ごしがちになるんですけれども、しっかりそういう場の設定をしながら、アイデア等さまざまいただき、実際に実現、具現化していく契機となる場をつくりたいというふうに思っております。

これは就任してすぐ実現するというふうにさきの議会でも申してまいりましたが、私の行政経験のなさで期限を区切ってしまい、多数支障を与えてしまったことも事実でございます、期限は区切らずに実現に向けて努力していきたいというふうに思っております。

町民の皆さんの多様な要望にこたえていくには、皆さんの町政への参加、協力が不可欠でありまして、地域課題の共有化をまず行いたいなというふうにも思っております。これは町政報告等を行いながら、さまざまな課題も当然、御当地御当地で出てくると思いますので、そうした声の把握にも努めていきたいというふうに思っております。それが第一歩だと思っております。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

この項ですけれども、町長さんは公約にひとつ町民とのきずなをつなぐまちづくりということが進展して、こういうふうな形で恐らくなってきたんじゃないだろうかというふうに思われますけれども、ひとつ町民のための町政、町民が主役の町政ということであつたわっております。

それから、町民の皆さんと忌憚なく意見交換ができる場をつくっていききたいというふうにあつたわっておりますので、それはもうここに書いてありますように、立派なことを書かれておりますので、簡単で結構ですので、どのように具体的にしていくかということをお願いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の再度の御質問でございますが、先ほど少しだけ触れましたけれども、以前より議会のほうからも報告会の必要性というものも言われておりましたし、その場をもちまし

て、議員さんが言われる趣旨を織りまぜた形で実現していきたいなと思っております。

○議長（大川隆城君）

5番目の項、平成23年度の予算編成上で、経費節減徹底による健全な財政運営計画について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の御質問にお答えをいたします。

これも幾分重複すると思えますけれども、23年度予算編成上で経費節減ということでございますので、申し上げます。支出減の取り組みということでは、先ほど来、申し上げてきたとおりでございますけれども、1番には公共事業、投資的経費の抑制が挙げられると思っております。本町は社会資本の整備が隅々まで行き渡り、同規模自治体に比べれば非常に充実しております。この維持には多額の経費を必要としますけれども、維持及び将来の修繕費の備蓄を行うべきで、新規事業ということに乗り出す余力は少ないと考えております。しかしながら、直接に町民の皆さんの安全や安心にかかわる問題は別だとの認識で思っております。そうした対応を今後していく必要もあると考えておるところでございます。

これ以前、答弁としてお答えしたかもしれませんが、重複を御容赦いただきたいと思えます。

○7番（岡 光廣君）

これは多少前の項と重複している点もありますけれども、まず、特に今回、健全財政に向かって進むためには、確実な財源上積みをやっていかなければならないということでもあります。そういうことで、現在、ひとつお伺いしたいんですけれども、住宅関係の滞納関係ですね、先月末で結構ですので、まずひとつ教えていただきたいということです。

それと、水道料金の一部改定と葬祭費の改定、20千円から30千円ということで、総合的にどういうふうな形に、今現状、実績から見ても結構ですので、割り出すことができれば概略で結構ですので、教えていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○建設課長（江崎文男君）

私のほうからは、まず住宅の滞納関係ですけれども、今現在、滞納分につきましては、平成20年度末ということでお話しいたしますと、滞納分につきましては、現年度分と過年度分合わせまして、約9,500千円ほどあります。

それと、先ほどの下水道料金の関係だと思えます。平成22年7月より事業所についての従量制ということで、使用の関係を改正いたしました。その後の実績といたしまして、月々約200千円ほどの増収になっております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

葬祭関係の答弁はいかがですか。

○住民課長（福島日出夫君）

水道料金につきましては、月300円減額となっております。

葬祭につきましては、ちょっと資料を持ってきておりませんので、後で御報告をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○7番（岡 光廣君）

今、金額的にお聞きしたいのは、一応4月からというふうに税務課のほうに専門徴収員の設置を図っていくということを言われております。計画をされているようです。それで、今後、この専門徴収員の方が取り組まれていく計画ですか、これを具体的にどのような方向で取り組んでいかれるかということを実時点わかっている範囲でお教え願いたいと思います。

○税務課長（白濱博己君）

議員御指摘の4月からの専門の徴収員ということでございますが、専門の徴収員ということでは設置はしておりません。今まで囑託徴収員の方がおられましたけれども、その件につきましては、新年度につきましては、予算計上はしておりませんし、4月からの収納係というふうなことでございますので、その収納係の担当が年間通しての徴収に当たるというふうなことで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

実は私もずっと流れの中で専門徴収員がつくられるというふうに実は理解しておったわけですけれども、税務課長のほうから収納係が年間を通じて行っていくということであります。このやり方については、要するに県のいろいろ県税事務所とかなんとか行かれて、同じ手法でやられて、いろんな面でやられていくものかどうか、私ども内容わかりませんが、この点について、うまく滞納分が回収できれば一番結構ですけれども、非常に現時点でも先ほど言われましたとおりに、住宅関係だけでも現在9,500千円程度あるというふうなことも言われておりますし、その辺について、町長さん、年間通じて行われるということでありますので、その辺の町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

先ほど7番議員の御質問で、収納に力を入れるということでございますけれども、滞納徴収、町税収入の確保ということで、先ほど収入増の施策の中で申しましたが、重複することを御容赦願いたいと思います。滞納額の縮減を図るためには、先ほど県税事務所、いわゆる滞納整理推進機構に職員も派遣しておりまして、そのノウハウを持ち帰っております。特にその際においては、差し押さえをしっかりとやっていくということに尽きると思っておりますけれども、1つの例で申し上げれば、今、江崎鉄工所の跡地と申しますか、江崎鉄工所がございましたけれども、あそこにおいても公売という制度を利用して、差し押さえ物件の換価を推進しているという状況でございますので、こうした取り組みを今後も検討しながら滞納

対策に力を入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

現在のその滞納について、一応基本的には住宅関係だけお聞きしましたけれども、再度、税務課長にお伺いしたいと思います。総額でどの程度あるかということ、金額を教えてくださいたいと思います。

○税務課長（白濱博己君）

2月末現在の資料で申し上げますと、現年分がただいま課税をしておる状況でございます。今現在の未納額を申し上げますと、152,111千円でございます。これは現年分でございます。3月末、期限では5月末が決算でございますけれども、その現年分につきましては、引き続き徴収をしていきたいと考えております。

なお、滞納繰越分でございますが、一般町税で当初の調定は92,790千円でございます。そのうち徴収した分が23,611千円でございます。未収の分が、先般報告しましたとおり68,928千円でございます。合わせまして220,000千円ほどの未収という金額でございます。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

総額についてはわかりました。調定額ですか、これはどのようにして算出されているか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○税務課長（白濱博己君）

調定額というふうなことでの御質問でございますが、調定額につきましては、年度当初からでもそうですけれども、年度に納まる予定の額でございます。例えば、住民税、法人につきましても、住民税では前年度の所得での税率を掛けての見込みとしての調定額が出ます。また固定資産につきましても、土地それから家屋、償却資産ですけれども、税率、最終的に1.4%掛けましての見込みの額が出る分でございます。あと軽自動車につきましては、台数、おのおの軽自動車なりバイクなりということでの額が確定しておりますので、年度当初での向こう1年間の調定額見込みの収入額ということが出ます。またたばこ税、入湯税につきましては、おのおの業者様が毎月毎月の申告でございますので、その都度その都度の申告による調定というふうなことで額を上げるというふうなことでございます。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

この滞納額、要するに総額で220,000千円と、これだけの額があるということは、町長さんも非常に大変というふうに思います。要するに、健全な財政運営計画を維持していくためには、年度でもいつになるかわからんということで、このめどが立たなければ、後で質問等も行っていきますけれども、いろんな面にもちょっと響いてくるわけですから、我々

としても、要するに先ほど同僚議員もこの税込対策の中で質問をされておりましたけれども、行政のほうでも努力していただいて、総額220,000千円の滞納額があるということでありませう。それで、同僚議員の質問の中でも、一応滞納関係を言われておりましたけれども、要するに当初、最初はなかったということで、再度質問の中において議会基本条例を23年1月1日付で一応執行しておりますけれども、その中で確認された中において、実はいるというふうな回答が出てまいりましたので、この辺について、我々としても非常に検討しなければいけない問題が起きてきております。現在、ほかの滞納関係を割り出しておりますけれども、町長さんは要するに現在の滞納状況を見て、どのように御判断されるか、一つの見解をお示し願えればと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の御質問でございますが、滞納者はいないと、先ほど私は申しました、現時点です。その上で滞納者に対する対応ということですが、先ほど申してまいりましたとおり、収入増を図るために、さまざまな収納環境の整備もしてきましたし、今後は差し押さえ等の換価も進めていく必要があるというふうな視点で、厳しく滞納者に対しては対応をするために、収納係というものも設けておるところでございます。

以上です。

○税務課長（白濱博己君）

済みません、補足をさせていただきたいと思ひます。大変恐縮でございます。

調定額につきましては、先ほど私がる税関係で申し上げましたけど、要するに年度当初に課税をした額というふうなことで御理解を願ひたいと思ひます。

それと、先ほど私申しました220,000千円という数字でございますが、これは現年分も入っている数字でございます。現年分が約152,000千円でございますが、この金額は私、先ほど申しました現年分が今現在87.7%でございます。最終的には98%ぐらいいくんではなかろうかという見込みを立てておまして、これは固定資産の第4期の分、2期分が大多数が入っておりませんので、この現年分の152,000千円につきましては、大多数を100%ではございませんけど、収納に向けて頑張っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

自分の聞き違いであれば、ちょっと訂正しますけれども、先ほど町長さんは、要するに町長の見解ということで、ないということでありました。一応その税務課長が以前答弁された中で、昨年9月で1人、再度確認された中で、23年の1月1日付で一応あるというふうな御答弁があったように私の耳には聞き及びましたので、もし間違いでありましたら訂正をしたいと思ひますので、回答された方、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の御発言のとおりでございます。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

それでは、税務課長さんは答弁されなかったでしょうかね。その辺、お伺いします。

○税務課長（白濱博己君）

平成23年の1月1日現在というふうなことでございまして、その回答といたしましては、滞納者の方はございますというふうなことで答弁させていただいたということで思っております。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

議長、動議、休憩動議をお願いします。その問題は大きな問題ですので、本会議で議論するのいかながなものかと思っておりますので、休憩をさせていただいて、全協なりに切りかえていただきたいと要請をいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（大川隆城君）

ただいま休憩動議が出ましたけれども、それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。したがって、暫時休憩をいたします。休憩。

午後2時33分 休憩

午後2時57分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

7番議員の質問の途中でございますけれども、7番議員、もう6項目めに行ってよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、第4次総合計画策定着手の時期について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の御質問にございます総合計画についての御質問でございますが、これは地方分権ということで、さまざま権限移譲等進められておりますが、いまだにやはり霞が関のほうで地方を画一的にコントロールするという状況が続いておるのかと思うわけでございますけれども、その例えば、1つの例と申し上げれば、集中改革プランの策定なども義務づけておったわけですが、総合計画についても、これを策定せよということでこれまでずっときておりました。自治法の改正の法案ということで今議論が上がっておりまして、総合計画については策定の義務づけがなくなるかもしれませんが、仮になくならなかった場合、上峰

町第4次総合計画策定暫定スケジュールとしてスケジュールを組んでおりまして、お示ししたいと思います。

スケジュールでございますので、場面場面で状況も変わってくることもあるかもしれませんが、4月に総合計画策定業務プロポーザルということで業者選定を行い、総合計画策定業務を5月に発注する予定でございます。6月に住民アンケート調査を実施しまして、7月に各課ヒアリングを行います。8月に基本構想の原案の策定を行いまして、9月に幹事会、審議会等の開催を予定し、基本計画の原案の策定を引き続き行っていきながら、10月、11月、12月に総合計画の原案策定を行いまして、1月に幹事会、審議会の開催をしまして、答申を受けまして、2月に議会上程の準備ということで、3月議会に上程する予定であります。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

私の聞くところはすべて町長さんがきちっと答えていただきましたので、1つだけ確認しておきたいと思います。

9月に審議会が行われるということでありますので、どういうふうな形で進められるか、その1点だけをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の御質問にお答えします。

8月から基本計画の原案策定に取りかかりまして、間に幹事会、審議会にお諮りをするということで触れておるわけございまして、11月にやるということではなく、この間に9月にやるということではなく、8月から12月の間で幹事会、審議会を開催する予定であるというふうに申し述べさせていただきます。

ちょっと誤解がある言い方をしたかもしれませんが、内部で協議をしながら、柔軟に進むときのスケジュールの間を見まして対応していきたいと思っています。

○7番（岡 光廣君）

それでは、この審議会の構成ですか、要するにどういうふうな、それだけお願いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の御質問でございますが、上峰町の例規集にございますが、上峰町総合計画審議会条例というものがございます。「地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき上峰町総合計画審議会を置く。」ということで、第2条に「審議会は町長の諮問に応じ、上峰町総合計画に関する事項について調査及び審議する。」、第3条に審議会の組織の中身について書いてありますけれども、「審議会は、委員15人以内で組織する。委員は町長が委嘱する。」ということで記されております。

以上でございます。（「次、お願いします。2番をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。

町村合併について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の御質問でございますけれども、町村合併について、合併協議の進展と進捗状況ということで御質問がございますが、これも先日の議会から再三御質問いただいておりますけれども、合併協議の進展という部分で言えば、外部環境を整えるために広域等の広域ブロック化に向けて話し合いを始めておる中で、これは西部環境施設組合のことを申し上げておりますけれども、一体感の醸成と申しますか、東部地区の合併に向けた醸成を図られればと思っております。

また、当町としましては、財政状況の現状が他町に対する合併の進展の妨げとなっているというふうに思っておりましたので、これについて、まず健全化の道筋をつけていくと、健康体にと表現申しましたけれども、健康体にしていく必要がまず第一義的にあるということでございます。それについて歩を進めているというのが現状でございます。こうした道筋をつけながら、また外部環境を整えながら、醸成感を図りながら、合併について進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

時間もあと10分不足ということで、1問だけ確認をしたいと思えます。町長さんは公約の時点で、合併住民アンケート実施ということで、合併推進を、進展を強化していくということであつたわけしております。その中で、一応、同僚議員も言われておりましたけれども、今先ほどの町長さんの回答を聞いてみますと、他町首長さんとの協議は、財政状況が問題となっているということをひとつ言われております。その財政状況の道筋を明確にして、そして財政健全化を進めながら、町民の意向を聞きながら進むということを言われておりますけれども、実はこの町村合併の進捗状況ということで書いておりますけれども、私たちも私たちに一応町村合併の件について、いろいろ他町の御意向等も聞いております。そういうことで、多少同僚議員の分と重複するというふうに思いますが、合併推進の協議会のまず議決をする必要があるんじゃないかということ。それと、そういうふうな意思を他町へ伝えていくとするならば、ある程度耳を傾けていただくんじゃないかというふうに今までの流れの中で感じております。そういうことで、こういうふうな協議会の議決について、町長はどのように計画を立てて進まれるか、要するに立ち上げの計画について進めていくような発言をしていただいておりますので、その辺だけの1点だけをお聞きしたいというふうに思えます。

○町長（武廣勇平君）

先ほど8番吉富隆議員のほうから対等合併が前提でございますが、合併推進協議会を立ち上げれば対等合併の話があるというふうに、隣町からの話があるというふうに聞きましたので、先ほど報道の関係の方も驚かれておりましたけれども、私どももそうしたお声があることが前提ですけれども、そうしたお声があれば推進協議会を立ち上げていきたいと、もちろん思っておりますし、取り組んでいかなければいけないと思っております。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

御答弁ありがとうございます。今後、合併推進協議会の議決に結びつくように進んでいただきたいというふうに、そういうことをまず望んでおきます。

それでは、次の国際交流のほうに移っていただきたいというふうに思います。

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。

国際交流について、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

質問事項の国際交流についての日韓友好の事業、青少年育成推進計画、今後の取り組みはという岡議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

私のほうから、まず驪州郡との交流経過の概要を申し上げます。

上峰町と驪州郡は平成13年から行政並びに議会の交流を行い、互いに友好を深めてまいりました。15年8月からは、青少年交流事業、ホームステイ、学校間交流を開始し、現在まで上峰から5回、韓国から4回、合わせまして9回の相互交流の実績がございます。平成16年8月には上峰中学校と驪州郡大神中学校との間で姉妹校協定が結ばれました。さらに、同年11月には上峰町と驪州郡との間でこれまでの交流実績をもとに、友好都市協定が締結されたということでございます。

さて、昨年8月には、上峰中学校から生徒7名と学校長、教諭、町教育委員会職員の計10名で訪問団を組みまして、韓国・驪州郡を訪問する事業を行い、相互の文化歴史の理解と親善を図っております。今年は韓国からの青少年訪問団を秋に受け入れる予定にしており、日程調整等を行って受け入れ体制を整えたいと、そういうふうに考えております。

青少年の日韓交流事業につきましては、相互の文化歴史の理解と親善を図り、相互の利益と発展に貢献いたしますので、今後とも継続して実施してみたいと、そのように考えております。なお、今年もその必要な予算は計上をいたしております。

以上でございます。

○7番（岡 光廣君）

この国際交流については、ただいま担当課の企画課長のほうから御答弁ありましたとおり、今後とも進めていくということで、そのような方向で取り組んでいただきたいというふうに

思っております。

それでは、一つだけ、町長に一言でも結構ですから、もし驪州郡のほうから、要するに案内等がありました場合はどのようにされるか、その分だけ一言回答をお願いしたいと思いません。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の御質問でございますが、韓国で口蹄疫等、鳥インフルエンザ等の被害があつておると聞いて、当町の機関から国際交流見合わせるべきという御指摘もございますが、この青少年の交流事業につきましては、継続して実施してまいりたいと思っております。

御案内についても、青少年の交流事業につきましては、継続して実施してまいりたいと考えておまして、予算を計上しておるところでございます。鳥インフルエンザ、口蹄疫、そうした状況も見ていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

国際交流の中で、町長さんも御存じのとおり、要するに各地区区長さんのほうに回覧を実は依頼されたというふうに思います。国際交流の件ですね、ちょうどこういうふうに内閣府から一応通達というふうな形で、県を通じて来ていると思いますけれども、要するに韓国もずっと載っているわけですね、いろんな国。そういうことを状況から見て、どのような御判断のもとで回覧されたか。口蹄疫を今主体にして取り上げられましたけれども、その辺も十分考慮の上でこれを回されたらどうかということを確認いたします。

○教育次長（鶴田良弘君）

先ほどの7番議員の御質問ですけれども、回覧の件については、うちの教育委員会のほうで回覧をしたところでございます。幅広く町民の方々に青年の方々が国際交流に出て行ってもらえればというようなことで、これは県のほうから要請があったもので、うちのほうで回覧させていただきました。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の国際交流についての御質問にお答えいたします。

今、担当の課長が申しましたように、県のほうからの事業の御案内ということでございますが、当町としては、口蹄疫、鳥インフルエンザ、この状況を注目して見ていく必要があるとは思っておりますが、今現在、事業を実施し、予算も計上しているという状況でございます。

以上です。

○7番（岡 光廣君）

それでは、一応これで終わりいたします。

今、町長さんも回答されましたとおりに、国際交流については、継続していくということで認識をうたって、そのように理解していきたいと思います。この現状下においては、口蹄疫の問題があるということもある程度加味しますが、今後ともこの国際交流というのは、継続的に進めていただくことを再度お願い申し上げまして、この項は終わりたいと思います。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

上峰町例規集の改訂等について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

それでは、私のほうから条例、規約改正等、受け付けから施行までの手順につきまして申し上げます。

条例規則等の制定改正につきましては、その条例等を所管する課におきまして、原案を作成し、必要に応じまして関係課に配付します。町長までの決裁を受けたところで総務課で告示を行うこととなっております。ただ、教育委員会関係につきましては、規則関係以下教育委員会のほうで告示すると、そういう決まりになっております。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

以上で7番議員の質問が終わりました。

次に進みます。

○6番（松田俊和君）

6番議員松田俊和です。ひとつよろしくお願いたします。2項目質問させていただきますが、まず1項めは、町の財政改革についてということで右の欄に書いてありますが、23年度当初予算書に基づいて今後の考えはという内容で回答をよろしくお願いたします。

2番目といたしましては、新規事業の考えはないでしょうかということで、右のほうに書いてありますとおり、箱物建設を除き新規に行事的面、事業的面に施行される考えはありませんでしょうかということで、2問を質問させていただきます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、町財政改革について、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

松田議員さんからの質問事項、町財政改革についての平成23年度当初予算書に基づいて今後の考えはということで御質問をいただいておりますので、まず、私のほうから平成23年度当初予算の特徴的なことを申し上げてまいりたいと思います。

基本的には、今までも御答弁申し上げておりますように、財政的には投資的経費を押さえ

た厳しい予算ということになっております。その中で、先ほどから議論になっておりましたが、地区とか老人クラブへ施設管理をお願いしている部分につきましては5%アップ、それから各種団体につきましても5%アップ、さらに区長、消防団等の特別職の非常勤の方につきまします報酬につきましては、条例のとおりとして減額はいたさないということにいたしております。これらにつきましては、町長のほうからも御説明があつておりますので、そういうことだということで、御理解をお願いいたしたいというふうに思っております。

これはただ金額を上げるということではなくて、長らく減額をいたしてきておりますので、今回は公的な機関、組織に限りまして先行して配慮をするということに町長が判断をされたということでございます。

さて、平成23年度の予算の中で、そういった厳しい財政の中でも、時代の要請などがございまして新たに取り組むということになった事業、それから支出がございまして、議員年金制度廃止に伴う一括負担金、それから老朽化による消防積載車の更新、退職者補充のための新規職員採用、それから住民基本台帳法改正による外国人取り扱いの変更に伴う機関係コンピューターシステムの更新、それと災害を未然に防ぐための鳥越川改修工事、それから東前牟田地区内の町道用地購入でございます。加えまして、広域事務組合の中での増額として、鳥栖地区の広域介護保険のほうでございますが、こちらのほうが増額があつております。これら増額分合わせまして70,000千円が必要というふうになっておりますが、この財源につきましては、財政調整基金の中から69,000千円を取り崩して充てるということにいたしましたものでございます。

さて、今後の本町の財政状況が劇的に好転するということは考えにくく、現行の財政運営を継続していくことが何より必要なことであるというふうに私、担当としては考えております。

また、政府の財政状況も厳しく、加えまして、今回、大震災によります影響も今後あると思います。それがいつ、どのような形で本町に影響してくるかということはありませんが、そういう一部の不安要素も抱えておりますが、今後、町民の皆様は財政状況が好転した姿を一刻も早く見ていただけるように、それを目標に財政を預かっているものとしては頑張っていくということで考えております。皆様方の御協力もよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上で答弁を終わります。

○6番（松田俊和君）

私から質問させていただきますが、23年度も町長からの施政方針が発表されました。その中では、町長みずからが予算を我慢してくださいという我慢という言葉が寄せられて、最初の文章はなっております。にもかかわらず、文章をずっと見ていきますと、予算書の数字的な面においては、先ほど今、北島課長が5%アップをしたということではございますが、要

するにゼロベース、要するに今までの補助金関係を節約していた分をゼロベースに戻された一番根源を町長として教えていただきたいと思います。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

6番松田俊和議員の御質問にお答えをいたします。

繰り返しになりますけれども、我慢ということで、多数の間、町営施設、住宅施設をつくったがよいと、町のためにつくったがよいというお声をいただいたり、歴史博物館をつくったがよいというお声をいただいたり、まだまだ町民の皆様にも実際の上峰町の現状というのが浸透していないという思いがございました。よって、そうした大型の箱物を極力控えながら、起債を伴う事業を極力控えながら、守備範囲を固めながら行政運営をしていかなきゃいけないという視点は変えなかつもりでございます。しかしながら、住民サービス、この維持拡充については、議員からもたしか御質問いただいたように、もう公園の草刈り、例えば、先ほどありましたけれども、除草作業初め施設管理委託料を随分この間下げてきたわけであり、適正な価格だとはとても言えないと思います。それがもし適正な価格だとおっしゃるのであれば、そういう意見として受けとめますが、私はこれまでの予算編成においても、議会のほうからこれは増額を図るべしと、増額と申しますか、もとの形に徐々に戻していくべしというお声をいただいておりますので、こうした対応をさせていただいております。

以上でございます。

○6番（松田俊和君）

今、町長から答弁された内容をちょっと私、次、今からですけれども、御質問したかった内容が含まれて、重複するかもわかりませんが、ひとつよろしく申し上げます。

私として、今までは別の観点からちょっと重点的に1点に絞って質問させていただきたいんですけれども、町長の施政方針の中で、町税、前年度比、22年度からすると、23年度の比率が97.9%、69,000千円減税になりましたと、そういうふうに施政方針でうたわれております。その中で、私が注目したいのは、個人住民税額、これが載っておりますが、これも施政方針の中の町長の数字を引用させていただきますが、22年度から比べれば91.3%、減額が33,000千円、住民個人税が減っていますと施政方針の中でうたわれております。ページ数は5ページの上のほうに載っています。要するに住民税が減っているということは、町長みずからいつも言われますが、今不景気だから、住民税、要するに給料が少ないからなったと言われるかも知れませんが、そこら辺の住民税を今度反対にふやしたいという考えを反対に、要するに町長初め、企画課と住民課の皆さんがどういうふうに考えておられるかをまず伺いたいと思います。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

6番松田議員の御質問でございますが、住民税の減と個人住民税でございますが、減少傾向にあり、対前年度比で90.3%と書いておりますし、これは景気の影響を多分に受けているものだと理解しております。御承知のとおり、未曾有の不景気、リーマンショック以降、企業の収益も大分影響がございました。その個人住民税は企業でお勤めの方の所得にかかわってくる問題でございますので、今年度は企業収益が回復基調にあることもまた事実でございます。今後、景気の影響を強行に注目しながら、私どもも今先ほど申しましたけれども、除草作業、施設管理、住民の皆様に適正価格とは言えない価格でお願いしている現状がございます。報酬も減りながら、給料も減りながら、地域の管理業務の補助金も減らすということよりも、徐々に回復させていきながら、一筋の光と申しますか、そうしたものを感じ取っていただきながら、上峰町の回復、再生というものに向けて進めていきたいという思いでございます。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今、住民税のことにしましては、いろいろ今から努力すると言われましたが、今現在の上峰町の町民の人数は、基本台帳の数字によれば9,392人、世帯数は3,161件となっております。これはもう私、10年前ぐらいにちょっとうわさの話で失礼ですが、上峰町の人口は1万人に努力して努めるといううわさを聞いております。けれども、私ここに表を持っていますが、ここ8年ぐらい、9,100人から9,300人でもって上下はしておりますが、変化がありません。ということは、やっぱり住まれる方が少なく、要するに人口が減れば、給料的な面も考えありますが、やっぱり人口がふえてもらって、住民税ということをややすがためには、徴収をよくするとかなんとかいつも言われますが、やっぱり納めてもらえる人が多くなるような努力を反対にするところも私は考えてもらっていいんじゃないだろうかと思って、先ほどお願いした企画課と住民課の課長さんにその件の努力はどういうことをされているかをお尋ねして、今答弁がありませんでしたけれども、もう一回よろしく願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

6番松田俊和議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今申されました1万人の町を目指すということで、総合計画等にもうたわれておったかと思えますけれども、記憶は定かで申しわけございませんけれども、今現在、国勢調査の結果を見まして、鳥栖市と本町、上峰町と吉野ヶ里町のみが人口が増加している。これは全国的に見て珍しいことだということも一方で事実でございます。この増加の原因としましては、やはり住みやすい町づくりを進めてこられた先達の皆様方の御努力のおかげだと思えますし、住みやすい町づくりを目指し、毎年事業を展開しているということのあらわれだと思っております。だからこそ今後とも人口の増加というものを、大分横ばいになりつつございます

けれども、単年度の事業展開によって転入者がふえるような努力を続けていきたいと思っています。

特に顕著なのは、近隣町村から子育て世代の御家族が転入してこられるということをよく聞きます。これは不動産会社の方々とお話したときも、そうした傾向があるよというお話をいただいておりますが、小学校も大きな600人程度の規模を誇る小学校でございますし、そうした中で展開される運動会やさまざまな行事に少ない人数の小学校でやるよりも、子供たちにそういう場所で過ごさせたいという思いから転入されることだと思います。これも誇るべきことのひとつだと思っておりますが、人口増加を食いとめる手だてとしては、私どもとしては、この子育て支援の充実をもっと図っていくべきだということ考えております。

お答えになっておりますかどうかわかりませんが、私どもとしては人口の増加というのは、他町では珍しいことだということだけお伝えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに課長からの答弁は。

○住民課長（福島日出夫君）

まず、6番議員の人口についてでございますけれども、9,230人で140名の増ということで、これは国調の数字でございます。したがって、減っているというよりもふえている方向だというふうに私は感じております。

以上です。

○企画課長（北島 徹君）

人口増加の施策というお話がございましたが、例えば、旧巖木町は人口が2万人おりました。今現在4,900人と、そういうふうになっております。先ほど町長も申しあげましたように、本町の場合につきましては、私の考えとしては、順調な人口の推移であろうと。今現在、日本全国で人口が減る傾向にある中で、ふえているということは、先ほど町長が申されとおりであろうというふうに思っております。

それはそれとして、人口をふやすための施策はというお尋ねだと思いますが、私、何せ財政を担当しておりますので、なかなかそちらのほうを行政で行うとすれば、どうしてもお金が必要になってまいります。先ほどからる議論の中にありましたように、今までの土地の買い戻し、それから清算金、それから例えば、先ほどもちょっと申しあげましたが、どうしても直接住民の安全にかかわります消防積載車の更新とか、そういうものも今年度は予算の関係で1台に絞っております。担当の課といたしましては、2台もしくは3台という要求がございましたので、そこら辺を順調に更新していくと、そういうことにまずは取り組むということで考えておまして、今現在、企画課として、その人口増につながるような行政面からの支出を伴う施策ということはちょっと考えられないと、そういうふうに感じております。

以上でございます。

○6番（松田俊和君）

まことに失礼なまた質疑をいたしますが、私としては、北島課長が今言われましたとおり、答弁の内容は、金銭面に関して、今後当然考えられませんかと言われました。私としては、今日本全国、世界じゅうかもわかりませんが、どこの国だって、どこの県だって、黒字の県とか国とかはそう簡単にはないと思います。そういうときに数字的な面ばっかしをいつも答弁されて、私も議会ことし5年目になりますが、私としては、数字的な面じゃなくて、その数字を回復するがための、どういうふうにしたらいいかということ、要するに先ほど金が足りないからできませんとか、金がなくてできなかったらば、いいえ私たちはこういうふうなことをしてふやしますと、増加させますと。その増加させますというその言葉を私は発してもらいたいと思って質疑に立っている現状でございます。町長として、もう1回、金銭的な面ばかりじゃなしに、こういうところを取り組んでいきますというところを私はお願いしたいということで、私の今までの質疑を——今現在終わります。また続けます。

○町長（武廣勇平君）

6番松田議員の御質問でございますが、やはり御承知のとおり、行政、多岐にわたる事業ございまして、また多岐にわたる方々とのかかわりもあります。その中で、支出増に向けてということ言えば、簡単に一言で申し上げれば、滞納対策をしっかりとやって、企業誘致等を促進していくということに尽きると思っておりますし、交付税の要望も重ねていきたいというふうに考えております。

支出減ということで申し上げますと、先ほど来申しておりますように、今現在は交付金の一財を持ち出さずに交付金を利用したりすることを初め、適正な受益者負担の原則から、他市町村と見比べてもおかしくない負担をお願いするということを行いながら、かつ実質公債費比率というのが一番取り上げられていますので、この押し上げを抑制するためには、債務負担行為となっております部分について、買い戻し等を早急に行っていくという視点でおるわけございまして、ちょっと一言で言えないわけでございますが、議員の質問どおりに、質問の趣旨に沿っているかどうかわかりませんが、そういうことで今後とも進めさせていただきたいと思っております。

以上です。（「次に行ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に進みます。

新規事業の考えはという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

松田議員の新規事業の考えはという御質問でございますが、箱物建設を除き、新規に行事

面的、事業的面に執行される考えはということでございまして、先ほど来申し上げておりますように、新規ということで、今年度も議員年金廃止に伴う支出もございましたし、外国人登録に応じたシステムの変更に伴う予算の計上もしなければいけませんでした。こうしたことを加えて、町民の安心・安全に資する事業については取り組んでいかなければいけませんし、光を見出すという意味でも、適正な価格の維持への回復というものも考えていかなければいけません、そういう視点でおるわけでございます。

以上です。

○6番（松田俊和君）

私、2番目の質問に入る前に、まことに失礼なことを言うといえますか、不謹慎かも知れませんが、今度の東海大地震に対して、きょう現在、質問すべき内容かも知れませんが、不謹慎とは思わないで、私としては上峰の町のために、10年後、20年後の先を見込んで質疑していますもので、よろしく御配慮のほどお願いいたします。

まず、地震が起きた明るる日、12日ですけれども、今度、九州新幹線ができました。全面開通いたしました。そのときにおいて、新鳥栖駅という、すぐ近くに駅ができました。これもまた日本全国から一本、途中で中継ぎ、大阪と博多でせんといかんかも知れませんが、一本の電車ですつと来られます。そういうときに、そういう方がいっぱい来られて、上峰町として何かの行事をしていますとか、こういうふうな事業に取り組んでいかれるような内容の点はありませんでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

上峰町単独でということでは考えておりませんが、新幹線にかかわります協議会がございまして。今後、その中で話し合いながら、今議員御指摘の町の紹介とか物産の関係とか、そういうもろもろの問題につきまして協議をされて、上峰も紹介をしていただくとか、そういうことが今後出てくるというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（松田俊和君）

もう一回伺いますが、共同で催し事をされるということで今答弁をされましたが、上峰町としての単独な行動としての事業化、要するに催し物は考えてはおりませんか。そこの辺を伺います。

○町長（武廣勇平君）

6番松田議員の御質問でございまして、新幹線の開業に伴う町単独事業というものは、今現在、ちょっと把握をしておりますけれども、ないと理解をしております。

○議長（大川隆城君）

今の質問は、町単独で何か考えていないかということだったでしょう。今のは協議会のと

というような答弁だったのですが、いかがですか。

○町長（武廣勇平君）

県下自治体、20市町ございますが、そうした協議会において、鳥栖新幹線の開業を盛り上げようということでの取り組みについては、事実、足並みをそろえて行うものでございます。しかしながら、町単独での事業というものは新幹線の開業に伴う、それをお祝いしながら、活性化に向けた催しをするという事業の予定はございません。

以上です。

○6番（松田俊和君）

またちょっと継続しますが、上峰の長として、上峰の中で、お客さんがこういうふうに来られた、その方に観光名所として武廣町長はどこを推されるか、あられば教えてください。

○町長（武廣勇平君）

催し等は考えておりませんが、上峰町のさまざまな歴史的な文化財もございますし、具体的には担当課長から答弁をさせます。

○産業商工課長（渡邊昭秋君）

今、観光面、どこに案内しますかということでございましたけれども、私としては、今の時期、先ほど中山議員の質問のときでもありましたけれども、鎮西山の桜と、あと昔の文化財の跡、史跡ウォーキングですか、そういう感じで観光地として上げれば、そのくらいかなとは思っております。失礼します。

○文化課長（原田大介君）

先ほどの松田議員さんの御質問ですが、私もちょっと準備をしておりませんでしたので、あれですが、私個人的に思いますところ、私の範疇の中でよく喜ばれるのは、やはり史跡めぐり、よく遠くからも団体でお見えになります。そのときは大体鎮西山御案内して、あとは船石遺跡、それから八藤丘陵の太古木の保存地区、それから堤土塁、それから今、工業団地の中になっておりますが、五本谷遺跡という遺跡があります。これも県の史跡になっております。あと中央部にまいりますと、どうしても都紀女加王墓、絶対見てもらうようにしております。それと、余裕がありましたら、浮立が催されます老松神社、それからあとは田園風景なんかも非常に喜んで帰られるお客さんもいらっしゃいます。そういったところを全町的に御案内するように努めております。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今伺ったとおり、ある課長さんは「まあ」という、ため息みたいなことしか言われませんでした。私としてはやっぱり新幹線が通って、やはり有名な町となって、お客さんがこちらのほうに来られて、上峰はこういうところだなと知らせるがための何かの見せ物をつかったり、ここに私は箱物とかという名称を書いていますけれども、私は箱物以外でも私から

の提案ですけれども、この役場の東側の県道135号と伺っております。坊所城島線ですね、これの両側の歩道のところに桜並木でもつくっていただいて、上峰は3キロぐらいの距離ですけれども、上峰に行ったら春しかありませんが、桜で有名などころになっていますよという有名な場所ですね、それをつくるとかという努力ですね。やはり立案から事業開始まで10年——10年までかかりませんかかもしれませんが、5年かかったとしても、桜が咲くにはまたこれから10年はかかるわけですよ。ということは、トータルすると15年かかるわけですよ。15年かかるということは、私たちは生きてるか死んでいるかわかりませんが、早目に事業的な面を先ほどから企画課長は金がない金がないと言われますが、15年先を見た私は今後の私一番最初に言ったとおり、20年の先のことを話しますからお願いしますということで質疑に立っていますが、そういうふうな考えを持った上峰町として、金がありません、金がありませんでなくて、15年先を見た状態、一番いい例が私が思うには、神埼の日の隈の下の要するに34号線まで行っている、大町のところまで行っている桜並木ですね、あれが今きれいに咲いていますよ。まだ咲いていませんが、もうすぐ咲きますよ。あそこがそういうふうに桜のきれいになるまでは15年かかっておるですもんね。そういうところを見るような町長として、やはり何かの行事の事業として立案をお願いしたいですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

6番松田議員の桜並木の御提案でございますけれども、これ今、町民センターの横にも毎年植樹を成人式を迎えられた方々からいただいております、これも時間かかるかもしれませんが、きれいなものになっていくんじゃないかと思っております。県道についての並木の整備ということでございますけれども、県道でございますので、県との協議も必要ですし、町の予算は大変厳しい中ではございますが、緑の基金というものもあると聞いておりますので、その辺の検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（松田俊和君）

検討の検討は、私が言ったように15年かかるですもんね、桜が咲くまでに。「検討します」と言われているのは私としては、新人の方はわかりませんが、学校の校庭の芝生化においても「検討します」で終わっております。ということは、何も先には、教育長から近隣の学校を見てから、要するにそのときも「検討します」で終わっています。要するに「検討します」と言われるのは、余り先へ進むような検討じゃないんじゃないかならうかと私は思っているもので、やはりこういうふうな事業をするがための会合を持つ場をつくと、そういうところの立案を私はお願いしたいんですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

先ほどの6番松田議員の御質問にお答えいたします。

大変ちょっとわかりにくい言い方をしたかもしれませんが、県道でありますので、管理が県にございますので、その辺については協議をしながら、緑の基金というものもございますし、こうしたものが使えるのかの検討をするということは、前向きに進んでいるというふうに御理解いただきたいと思います。

○6番（松田俊和君）

今町長が最後に言われた言葉を私がここに立てる間はずっと覚えておきます。

以上です。

それと、やっぱりこういうふうに観光の名勝というんですか、春だけしかありませんが、要するに観光に来られた方が上峰のほうに来られて、観光客が多くなれば、上峰の中のサティも繁盛するし、町内はコンビニしかありませんが、そういうところも繁盛するだろうし、まして上峰はいいところだなとますます知れ渡って、上峰に住みたいなという要望が多くなるかもわからないわけですよ。それは「かも」だからわかりませんが、そうすると、私は1問目に質問しましたけれども、住民税も当然ふえるような傾向になるだろうと私は期待しています。そういうところの努力はありますか、そこら辺をもう一回伺います。

以上です。

○企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

観光スポットということで、要するに町に目立ったそういう紹介できるようなものが余り見えないんじゃないかという御質問だというふうに思います。

今現在、鎮西山の桜が最近はとみに有名になってきておりまして、今現在、県の事業の中で保全林再生事業ということで、多額のお金をかけていただきまして、今整備をしております。そのように前もどこかでお話をさせていただいたと思いますが、そういうインフラですね、公園まで含めたインフラというのが上峰町には非常に充実をしております。ですから、新たに何かをつくるということよりも、今現在あるものを再生していくと。それに物すごく経費がかかってきますし、その必要があろうというふうに思っております。

それで、農林の再生事業が終わりましたら、そこで手が及んでいない部分について、本町のほうで計画的にやっていきたいということで考えておりまして、再生事業のときも副課長と何回となく登りまして、頂上から今まで雑木の関係で南が見えなかったと思いますが、町長も登られて指示をされましたが、その後、私たちからも雑木については全部切り倒すようにと言って切り倒しております。ですから、皆さん、今度歩こう大会のときにでも行っていただければ、今までの眺望と全然違うと、それこそ他の町に自慢できる鎮西山になっておると。桜のほうも雑木を切った関係で、目立ってくるというふうに思います。そういうふうなことで、うちのほうとしてはまずは考えております。

とにかく、くどいようですが、今までのインフラ整備の社会資本が他町に比べますと膨大

にあります。ですから、その金がないという前に、その維持運営に多額の金がかかってまいります。しかも、今まで下水もそうですけれども、鎮西山もそうですけれども、よそが手を出さないぐらいの規模でやっております。町の規模にしては大きい、そういう整備を先を見越してやられております。ですから、議員言われた15年、10年と、それ以上先をもう既に前の段階で見越してやられていきますので、その運営に今ちょっとだけ新規は休憩させていただければと、そういうふうな状況でございます。

○6番（松田俊和君）

いろいろと教えていただきまして、まことにありがとうございます。ということは、私からの意見としては、北島課長が今言われましたとおり、もうちょっと待ってくれと。また変なことを言い出しますが、もうある程度の15年先の分の私の考えとしては、五、六年ぐらい進んで、あと10年ぐらい残っているんじゃないかなろうかと。だからその10年先の私は15年、20年と言いましたが、その辺の事業をするがため、行事をするがためには、今からきょう現在からでも立案をしていかないと、桜が咲くにも20年はかかりますよと私は言いました。ということは、1年、2年おくれるがたびに先を見ると、20年、21年、ずっと上になっていきます。ということは私ももうあとは長くありませんが、やっぱり町の名勝として、そういうところを武廣町長のもとでもって作成しましたというところを希望して、私はお願いしたいということで、今後の上峰町の発展のために私は税金の増大、観光客の増大、そういうところの面を十分に充実していただいて、私はこれでもって質問を終わります。

以上です。

○議長（大川隆城君）

以上で6番議員の質問が終わりました。

お諮りをいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。

午後4時3分 散会